

## 第1回定例会議事日程（第3号）

### 第1 一般質問

中村敏彦君

1. 防災対策について
  - (1) 1月28日に行われた原子力防災訓練を経ての教訓は何か。
  - (2) 避難所の環境整備や受援体制の検証はなされているか。
  - (3) 糸魚川大火（145棟被災）では、消防力不足を指摘されたが、本市の現状について伺う。
2. いちき串木野電力について
  - (1) 契約等の進捗状況はどうか。
  - (2) 損益分岐点の設定はどうか。  
(契約戸数、売電＝供給ワット数)
3. 浜ヶ城及び迫踏切の安全対策について
  - (1) 踏切の拡幅について伺う。
  - (2) 踏切内路面の凸凹（デコボコ）改善について伺う。

東 育代君

1. 子どもの貧困対策について
  - (1) 子どもの貧困の現状について、実態把握のための調査を実施する計画はないか伺う。
  - (2) 全国的に子ども食堂の設立に向けた動きがあるが、市としての支援や取り組みについて伺う。
2. 英語のまちについて
  - (1) 英語のまち推進事業の取り組みと現状について伺う。
  - (2) 地元高校を会場としての英語のスピーチ大会開催はできないか伺う。
  - (3) 英語のまちで、まち興しやまちの活性化につなげる取り組みとして、英語での観光パンフレット作成や案内板の設置はできないか伺う。

福田道代君

1. 防災対策について
  - (1) 1月28日に行われた原子力防災訓練を終え、参加者からの声や意見を反映し、今後の防災訓練に活かすべきと思うがどうか。
  - (2) 災害時の避難先には高齢者や障がい者も多い。洋式トイレ等の整備について伺う。
  - (3) 原子力災害時に備え、市民の被ばくを防ぐため安定ヨウ素剤を事前配布する考えはないか。
2. 子どもの貧困対策について
  - (1) 県の政策提言によると、子どもの貧困率が全国で3番目に高いと報告がある。本市も実態調査を行う必要があると思うがどうか。
  - (2) 市民へ助成制度の周知を行い、意識啓発を図る必要があると思うがどうか。
3. 医療費の窓口無料化について  
現在、子どもの医療費については、自動償還払いとなっている。今後、医療費の窓口無料化（現物支給）はできないか伺う。
4. 介護保険制度について  
平成27年度から要支援1、2と認定された方のデイサービス事業等が市町村事業に移行しているが、本市の現状について伺う。
5. 学校給食について  
子育て支援の一環として、学校給食費を無償化する考えはないか伺う。

宇都耕平君

1. 鹿児島空港の名称について

愛称を付けている空港は多くあるが、鹿児島空港の名称を「鹿児島西郷（せご）どん 空港」とするよう、働きかけを行う考えはないか。

2. 子ども議会の開催について

小中高生の意見・提言を聞く場として、本市の議場で子ども議会を定期的を開催してはどうか。

3. 学校給食費の無償化について

人口増対策及び定住促進を図る施策として、学校給食費の無償化はできないか。子育て世代の出費軽減につながり、安心して子育てを行うことができると考えるが如何か。

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

本会議第3号（3月3日）（金曜）

出席議員 17名

2番	福田道代君	11番	東育代君
3番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
4番	平石耕二君	13番	寺師和男君
5番	西中間義徳君	14番	下迫田良信君
6番	中村敏彦君	15番	原口政敏君
7番	大六野一美君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	西別府治君	18番	中里純人君
10番	濱田尚君		

欠席議員 1名

1番 松崎幹夫君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長	東浩二君	主査	石元謙吾君
補佐	岡田錦也君	主任	石軍神卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長	田畑誠一君	教委総務課長	木下琢治君
副市長	中屋謙治君	消防長	原菌照明君
教育長	有村孝君	防災対策監	梅北成文君
総務課長	中尾重美君	福祉課長	後潟正実君
政策課長	満菌健士郎君	学校教育課長	松山隆志君
財政課長	田中和幸君	健康増進課長	所崎重夫君
市来支所長	下迫田久男君	学校給食センター所長	北山修君

平成29年3月3日午前10時00分開議

△開 議

○議長（中里純人君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（中里純人君） 日程第1、一般質問を行います。

これより通告順により、順次質問を許します。

まず、中村敏彦議員の発言を許します。

[6番中村敏彦君登壇]

○6番（中村敏彦君） おはようございます。

通告に従いまして、3件について質問を行います。まず、防災対策について伺います。

昨年は4月の熊本地震以来、6月議会で私を含めて6名、9月及び12月議会で6名、延べ12名の議員により防災関連についての多岐にわたる質問、提案がなされました。それほど市民の関心が高いということだと思えます。

また、現在、県議会においても避難所の整備あるいは福祉避難所についての質問が交わされているようではありますが、通告項目に沿って順次質問を行います。

去る1月28日に行いました原子力防災訓練に30キロ圏内の9市町4,200人が参加し、熊本地震以降初の訓練ということで、新たなメニューも加えられたとのことでありましたが、訓練を経て参加者はもとより南日本新聞、あるいは県の検討委員会、市民グループなどなど、それぞれの立場から課題が提起されております。

中でも1月31日付南日本新聞は社説において、一つに亀山地区の住民7,000人に対して、コミュニティの収容人員が100人不足であったことへの不安の声がありました。そのことを通じて避難所の収容人員の点検が必要ではないかと訴えています。

二つ目に、施設入所者の移動手段についても検証すべき。

三つ目に、汚染検査場いわゆるスクリーニング場

所に人が殺到したときの対応策などの検証を求めています。

そこでまず、本市からの参加地区、参加人員及び本市防災計画で検証すべき事項があったのか、なかったのかを伺います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。中村敏彦議員の御質問にお答えいたします。

1月28日に行われた原子力防災訓練においては、屋内退避訓練に中央、大原、生福の3地区、229名が参加され、そのうちバスや福祉車両による避難訓練に194名が参加されたと把握しております。

また、羽島地区では26名の方が羽島交流センターでの放射線防護施設運用訓練に参加され、さらには高齢者福祉施設の避難訓練に3施設10名の参加をいただいております。

参加された住民の方々から、避難手順がわかり、参加してよかったなどの評価する声がある一方で、自家用車による訓練、避難所への案内標識の設置、避難所の環境整備等についての意見などもお聞きをしているところであります。

また、今回の訓練では、在宅の避難行動要支援者に対する福祉避難車両の確保や、住民の避難先変更に伴う避難経路等の県との連絡調整や広報のあり方を検討する必要があると感じたところであります。

○6番（中村敏彦君） 訓練参加者からの要望、意見等も酌み取られておられるようですが、当然それは今後の防災訓練に活かされると思いますが、私はちょっと特化して、特に新聞紙上等でも、あるいは参加した人からも少し伺いましたが、いちき串木野市民の場合は、UPZ内住民が避難するまでは屋内退避、その後に基本、車両避難となっております。県の検討委員会も一部そのことに対して指摘していますが、家屋や道路崩壊が著しかった熊本地震を見たときに、果たして現状の避難計画が妥当かどうか検証すべきと私は思うんですが、市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 今回の訓練では、中村議員が先ほどお述べになりましたとおり、熊本地震を踏まえて地震による家屋倒壊などにより、自宅での屋

内退避が困難となった場合を想定し、避難所での屋内退避訓練を実施したところであります。

また、自衛隊等による避難経路の被災状況を確認し、避難経路を変更して避難する訓練も行ったところであります。

なお、本市においては、避難経路を自治公民館ごとに3ルート設定しており、被災状況に応じ、ルートを選別して避難するなどの対策を講じているところであります。

今後、住民の皆様の御意見や訓練の検証結果等を踏まえて、避難経路の検証を行うなど避難計画の改善に努めてまいりたいと考えております。

**○6番（中村敏彦君）** 熊本地震を踏まえて避難所退避の訓練をメニューに入れたということですが、そのことについては少し後ほど、質問通告としておりますので、別の項目で進めたいと思います。

もう一つ、30キロ圏外の、今のところ、汚染検査場で安定ヨウ素剤を配布する計画になっております。安定ヨウ素剤は、市長も御存じのように数時間以内に服用しなければその効果がなくて、24時間を超えたらほとんど効果が期待できないといわれております。

少し古い資料ですが、避難に最大28時間と、平成26年5月30日の新聞見出しに県の試算として報道されました。そういう意味では、安定ヨウ素剤の配布についての見直しをすべきではないかと思いますが、検討されているか伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 安定ヨウ素剤は、お述べになりましたとおり、服用時期がとても重要であります。また、服用のタイミングについては原子力規制委員会が適切な判断を行い、指示することとなっております。

現在のところ、県及び本市でも、国の方針に基づき連携、調整を図りながら、避難途中の施設や救護所等で配布することとしております。

安定ヨウ素剤の配布場所、配布時期など、適切な配布のあり方につきましては、今後もさらに検討していく必要があると考えております。

**○6番（中村敏彦君）** 検討するとのことですが、実は12月議会におきまして安定ヨウ素剤の事

前配布を求める陳情を趣旨採択したところでございます。あわせて、県に意見書を提出しております。

御存じのように、高浜原発から50キロの兵庫県篠山市の事前配布、茨城県ひたちなか市は5キロ圏内外問わず、ここはユニークな配布の方法で、薬局配布をしてるようでございます。あわせて、今年から島根県松江市も希望者配布に踏み切ったということでございます。実は、暮れに、明けてからでしたっけ、薩摩川内市に松江市の議員の方が来られて報告がありましたので、聞きに行きました。なぜ、配布するようになったかということを知りましたところ、10キロ圏内に原発事故の際に陣頭指揮を担う県庁や県警が所在していると。そのことも、これは行政側が決めているみたいですが、配布を決めた背景にはあるのではないかという説明でございました。

そういう意味では、やっぱり市民30キロ圏内に全て入るわけですから、事前配布がやっぱり検討の課題としてあるべきではないかと私は思うんですが、再度市長に見解を聞きます。

**○市長（田畑誠一君）** 安定ヨウ素剤の5キロメートル以遠の事前配布につきましては、国の指針に基づき、緊急時に配布場所で受け取ることが困難な離島地域等において、例外的に、今お述べになりましたとおり、認められております。が、鹿児島県では5キロ以遠の事前配布は行っていない状況にあります。市独自で事前配布となりますと、医師・薬剤師等の確保や安定ヨウ素剤の購入、3年ごとの更新に係る市の財源確保などの課題があり、現在のところ、市独自で事前配布は考えてはおりません。

島根県では、国の指針に基づく事前配布について県が主体となって取り組んでいる状況もあり、本県においても同様の取り組みが必要であると考えております。

そのようなことを踏まえ、本市では市議会の皆様方で意見書の提出をなさいました。そのことを受けて、市といたしまして、2月16日、県知事に対し安定ヨウ素剤の事前配布を検討すべきである旨の要望を行ったところであります。

**○6番（中村敏彦君）** 要望されていることで、当然といえば当然というか、ひたちなか市の資料をい

ただいたんですが、先ほど市長は、医師やら看護師やらいろいろ言われましたが、ひたちなか市の方法は非常に参考になるというか、薬局配布をしてるんですね。だから、そういうことも可能だし、検討次第では。

それともう一つは、国の原子力対策指針でも事前配布を可能として、もしそれをするとしたら費用も国が負担するとしてますよね。

だから、そういう意味では、本当に早目に事前配布に踏み切るべきじゃないかなと思っておりますが、再度市長の御答弁をお願いします。

**○市長（田畑誠一君）** 安定ヨウ素剤は国の交付金を活用して県が購入をし、各市町へ配備しているところであり、事前配布には国・県との協議が必要となります。

本市では、先ほど申し上げましたとおり、市議会の皆さん方の意見書提出を受け、2月16日、県知事に対し、安定ヨウ素剤の事前配布を検討すべきである旨の要望を行ったところであります。

**○6番（中村敏彦君）** 先ほどのひたちなか市は、ホームページで安定ヨウ素剤の服用の仕方とか、どこで服用するかと、本当に細かく市民に情報発信をしているなどと思っておりました。ぜひそういうふうに進めていただきたいと思っております。

最後というか、原子力防災について私の通告は以上でしたが、やっぱり今の状況では完璧な避難計画は本当に無理じゃないかなというのが率直な気持ちでございます。

先ほど言いました避難経路の三つの方法とかいろいろ言われましたが、いざというときは本当にトラブル、混乱は出てきますので、今の福島の状況を見ると、新聞で御存じのように第一原発2号機の内部では放射能が200から600シーベルトに達して、ロボットさえ機能しなくなっているというのが本当に問題だなと思うんですね。

加えて、いまだに8万人ぐらいが避難生活されておられます。そういう意味では、現状の福島のようにならないように、取り返しのつかなくなる前に、原発は廃炉にすべきじゃないかと正直思っておりますが、これもこの前の新聞に集計が載っていました

が、双葉郡8町村、当時7万4,000人の人口がおられたそうですが、今、1割を切って6,000人に、8町村ですね、双葉郡8町村で。本当に今、市が進めようとしている、あるいは国が進めようとしている人口ビジョンどころではなくなってしまうというか、それが強い思いでございます。

そういう意味では、再度繰り返します。取り返しのつかなくなる前に、原発はやっぱり、きのうも一般質問の中で話題になりましたが廃炉にすべきと思いますが、市長の見解を伺って原子力防災については終わりたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** あってはならないことなんですけど、絶対にあってはならないことなんですけど、大変じゃないのかと、いざというときはですね。そういうことは確かに懸念されると思います。

ある民間の調査の記録を読んだことがありますけど、人間はこのいざというときは緊急何とか症候群というんですかね、もう緊急で動けなくなる、そういう緊張何とか症候群というんだそうなんですけど、38%存在するというデータを私ちょっと読んだことがありますけど、ことほどさように訓練は非常に大事だというふうに思います。

今、原発廃止のお話でありますけれども、私のかねてから申し上げておりますとおり、将来的にはやはり原発ゼロの世界を目指して、目指すべきであり、鋭意そのためには代替エネルギーの確保に取り組むべきだと考えております。

そういった意味で、本市は、きのうもいろいろ質問いただきましたけれども、本市の場合は、議会の皆さんの御理解、御協力を得て、一緒になって、風力発電とか、それから工業団地の太陽光発電とか、あるいは今、洋上発電とかも注目をされているようでありまして、代替エネルギーの確保に取り組んでおりますが、そういった中で現状においては、安全性の確保を大前提として、既設原発の稼働はやむを得ないと思います。が、今後、安全性に係る規制委員会の厳正な審査を基本としながら、その時点における生活、経済、安全保障、環境への影響など、多様な観点から議論がなされて、国のエネルギー政策が示す長期的ビジョンのもとに判断をされるべき事

柄だと考えております。

**○6番（中村敏彦君）** これまでのそれぞれの議員の一般質問の答弁と余り変わらないと思っております。これ以上は多分ないと思っておりますので、次に移りたいと思っております。

原発防災に限らず一般災害も含めてですが、市は18カ所の一時避難所を一応指定してあります、防災計画で。その環境整備について伺います。

昨年6月議会、東育代議員が避難弱者に配慮した環境整備についての質問をされました。それに対する答弁で、現段階では計画をしていないという答弁であったように思っております。

熊本地震では、御存じのように直近のデータで熊本・大分両県で死者204名になりました。そのうち震源地熊本では直接死が50人に対して、関連死が3倍近い146人とのデータでございます。

このような中、元熊本県知事でありました潮谷義子さんは、震災直後の避難所点検から、点検をされてみて、食べる、寝る、排泄する、清潔を保つというこの基本的な生活を守れる避難所でなければならないと。しかし、残念ながらそのことが整っていないと。しかし、残念ながらそのことが整っていないと。しかし、残念ながらそのことが整っていないと。しかし、残念ながらそのことが整っていないと。

あわせて、トイレの洋式化も言われております。というのは、もうほとんどの家庭のトイレが洋式化になっている現状で、しかも体の御不自由な避難者も安心してトイレを利用できる、そのような施設をしっかりと構築していくべきだという提案をされております。多分、市長も御存じだと思うんですが、こうした提案に対する、いわゆる避難者の環境整備に関する市長の認識、あわせて本市の現状について伺います。

**○議長（中里純人君）** 田中議員に申し上げます。上着を着用されるようお願いいたします。

**○防災対策監（梅北成文君）** ただいまの質問にお答えいたします。

避難所におきましては、健康管理や衛生管理など種々の面で避難者に配慮した対応が必要であり、特に高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦などの要配慮者の方々に配慮した環境整備は大切であると考えております。

また、地域の高齢者や障がい者の方々などの把握につきましては、民生委員、それから自治公民館長の皆さんの協力を得て、毎年、避難行動要支援者名簿を作成しているところであります。地域の方々と一緒になりました支援に取り組んでいるところでありますので、今後一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

**○6番（中村敏彦君）** 今の答弁、運用面での取り組みのような気がしたんですが、それは私も要支援・要援護者の人の、援護する人になっているので、公民館で、存じているんですが、問題はやっぱり避難所自体の環境整備が去年の6月の同僚議員の質問にも計画なしでした。

今の答弁では、ソフト面、いわゆる運用面での答弁はあったように思いますが、避難所の環境整備についての計画はどうなんでしょう。

**○防災対策監（梅北成文君）** 災害時の避難所におきましては、先ほども申しましたように、特に高齢者や障害者の方々への最大限の配慮を行うことが重要であると考えております。

市としましては、避難所運営マニュアルを踏まえまして、避難所内の居住スペースの間仕切りや段ボールベッドの設置、それから個室を利用した授乳室や更衣室などの設置、そして災害時に使用できる携帯トイレや簡易トイレなどの備蓄に努めるなど、今後も避難所の環境整備を進めていくとともに、また避難者の健康管理、メンタルケアに努めるなど、保健医療活動の充実も図ってまいりたいと考えているところであります。

**○6番（中村敏彦君）** 避難所の環境整備については予算を伴うので、多分担当課としては答弁しにくい問題だと思うんですが、特に先ほど申し上げました洋式トイレの問題やら、あるいは熊本地震を翻ってみると、避難所でのプライバシーが守れない、あるいは体が不具合な人が体育館の床に敷物を敷いて寝起きするのはつらいと。あるいは、駐車場の車に寝泊まりして亡くなっていくとか、そういうケースが非常に多かったという報告があります。そういう意味での環境整備を質問しているつもりですので、市長の御見解を聞きたいと思っております。

**○市長（田畑誠一君）** 避難所でお過ごしの方皆さんと申したら、これはもう気持ちからして非常に緊張した思いで、まず皆さん、避難所で生活しておられると思うんですね。そういった、何というんですか、追い込まれたと言えればいいんでしょうかね、そういった中で生活してありますから、特にやはり高齢者の皆さん、身寄りの余りない方とか障がい者の皆さん、それからあるいは乳幼児を持つお母さん方とか、あるいは妊婦の方などというのは、特に大きな気遣いをしておられると思います。

そういった面を、だから、施設の面でも整備することが大事ですが、心のケアというんですかね、そういった支えも非常に大事じゃないかなというふうに思っております。

本市におきましては、そういった意味で民生委員とか自治公民館長さん等の協力を得ながら、毎年避難行動要支援者名簿を作成して、万一の場合、地域の方々と一緒になって少しでもそういった障害が除かれるようなお過ごしをされる形に持っていきけるようなふうに、かねての努力を重ねていかなければいけないというふうに思っております。

あわせて保健医療活動と申しますか、そういった面も非常に充実していく必要があるのではないかなと、常々心がけなければいけないというふうに思っているところであります。

**○6番（中村敏彦君）** 一応避難所として指定する施設の環境整備、どうもハード的なところは今のところ計画がなさそうなので、先ほどちょっと防災監からありましたクイックパーテーションと申しますか、段ボールでできた、羽島交流センターに整備された放射能防護施設の現地調査にまいりまして、プライバシーを守るべきパーテーションが本当に低いなど。のぞいて見えるような感じで、複数の議員と語り合ったことでした。これじゃ、やっぱり安心して眠れないなという話をしていました。

だから、そういう意味では、この前、昨年暮れだったと思いますが、今、朝日新聞が東日本大震災以降ずっと連載している「てんでんこ」という困み記事があるんですが、その中に余り表に出ていない避難所でのセクハラ、性暴力を取り上げていました。

だから、そういう意味ではパーテーションの高さも含めて検討すべきじゃないかなとつくづく現地調査をしたときに思ったことでしたが、そのことも検討されているかどうかをお聞きしたいと思います。

**○防災対策監（梅北成文君）** 本市では、昨年3月、羽島交流センターに避難所内の居住スペースを確保する段ボール間仕切りを配備したところであります。ごらんいただいたものがそれだったと思うんですけども、この製品は、高さ90センチと避難所で使用される一般的なものであります。簡易間仕切りには高さが高いもの、また低いものがあり、それぞれにプライバシーの確保が図れるとか、やや低目のものは健康状態の把握が周りから容易にできるとか、そういうメリット、デメリットなどがあります。

しかしながら、避難所生活においては、プライバシーに最大限配慮する必要がありますので、今後は間仕切りの高さにも十分配慮した整備を図ってまいりたいと思います。

また、セクハラ等に対しましては、避難所管理者の見回りとともに、健康相談、メンタルケアなど保健活動を含めた相談体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

**○6番（中村敏彦君）** よろしくと言いたいところです。

次に移ります。

震災関連死の原因であるストレスを極力解消するには、先ほど申しあげました衣食住の快適な環境整備化に加えて、空調設備も大切だといわれております。現状の整備状況と計画について伺います。

**○防災対策監（梅北成文君）** 市内18カ所の第一避難所のうち、現在、空調設備を備えておりますのは交流センターなどの公共施設が14カ所、未設置は小中学校の体育館4カ所となっております。

空調設備も、お述べになられましたとおり、避難所での生活においてストレスの軽減に寄与するものと認識しておりますが、緊急に整備することは難しい状況でありますので、今後、財政状況等も踏まえながら国庫補助事業などを活用した整備ができないかなど研究してまいりたいと考えております。

また、避難が長期化する場合などは、総合体育館

など空調設備を備えた避難所等への移動も視野に入れながら対応をしてまいりたいと考えているところでもあります。

**○6番（中村敏彦君）** 長期的にということですが。

実は、提言があるんですが、鹿児島市の桜島総合体育館が、資料は鹿児島市の関係者からもらってきたんですが、特に未設置の体育館が4カ所ということでした。当然、費用もかかるし、相当な予算も必要なのでという答弁だと思うんですが、実はこの輻射式空調システム、たしか宇土市のどっかの体育館が導入して、数年前に、それが今各自治体にずっと広がっているみたいですが、鹿児島では鹿児島市の桜島体育館が真っ先に入れて、去年の4月かおとしの4月でしたっけ、一応完成公開がされて、県内各自治体からの見学もあったように聞いております。

その後、指宿市の体育館も導入されたということですが、要するにインシヤルコスト、ランニングコスト、非常に安くて直接風が当たらない。この輻射式の資料によりますと、バトミントンができる、いわゆる風が起らないとかそういうことで、ちなみに今までの空調施設ではインシヤルコストが2億9,200万円かかったけど、この輻射式では1億7,000万円、約1億円安く済んでいるということ。

ランニングコストにおいても、今までの、体育館の規模にもよると思うんですが、体育館の使用に対して時間の5,600円ぐらいかかっていたが、この輻射式にすることで電気代404円ぐらいで済むというので各自治体、今、取り入れているみたいです。

ぜひ参考にして、こういうのを入れるときは国の補助があるんじゃないかなと思ったりもしますが、ぜひ先ほどの防災対策監の答弁でもありましたように、そういう事業を持ってきてでも、いざ避難所として使うときのことを考えれば投資してもいいんじゃないかなと思っております。

市長、答弁ありましたらよろしく申し上げます。

**○市長（田畑誠一君）** 今、輻射式空調システムを設置しているところについてお話をなさいましたが、これはパネルに温水または冷水を流して、熱が温度の高いほうから低いほうへ伝わるという自然の原理を利用した空調システムだと聞いております。それ

は省エネ、快適性、健康性という点で非常に優れているというふうに聞いておりますので、今後、鹿児島市が導入した空調システムの視察などを行うなど、まずはシステムについて調査をしてまいりたいと考えております。

**○6番（中村敏彦君）** ちょっと方法は違うんですけど、私の前職場が、20年ぐらい前でしたっけ、これとはまたちょっと違って、送風式のクーラーはどうも乾燥するというのでミスト式というのを入れたんですが、やはりいろいろ検討されて、インシヤルコスト、ランニングコスト、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、通告をしておりました災害受援計画について伺います。

本市防災計画では、自治体間の相互支援を決めた協定書は確かにあります。神戸市が東日本大震災の2年後に策定しましたボランティア受け入れも含む災害受援計画をつくっております。それを参考にやっぱり本市も取り組むべきではないかと思いますが、現状の取り組み状況について伺います。

**○防災対策監（梅北成文君）** 他自治体からの支援やボランティア等の受け入れについての受援計画についてであります。現在のところ、定めてはおりません。定めておりませんが、基本的な手順等は地域防災計画に定めておりますので、それに基づき対応することとしております。

まず、他自治体からの支援につきましては、平成19年6月に締結しました鹿児島県及び県内市町村間の災害時相互応援協定や平成25年5月の九州市長会における災害時の相互支援の申し合わせ等を活用しまして支援要請をすることとしており、受け入れについては市災害対策本部において必要な支援については支援自治体と連絡調整を行い、対応することとしております。

また、災害ボランティア等につきましては、県社会福祉協議会の支援を得ながら市と社会福祉協議会が連携し、社会福祉協議会に設置するボランティアセンターに窓口を統一し、支援要望との調整をしながら混乱のないように受け入れを行うように考えているところでもあります。

**○6番（中村敏彦君）** なぜこれを取り上げたかといいますと、神戸市が2年後につくったのは、一つは神戸市が阪神淡路大震災で受け入れた側ですよね。で、東日本大震災で支援した側、そういう二つの経験をとおして反省をして、ちゃんとまとめとこうというふうに冒頭に書いてありますが、そういうことをされています。

そしてもう一つは、これも新聞紙上で出たんですが、西村益城町長、西村さんということでありましたが、町長が熊本地震後に、受援体制を策定していなかった、支援物資の集積場所も検討していなかったことへの反省を述べておられました、新聞紙上で。

それと、今度逆に支援側の立場から福岡市長が、支援物資が届くのに時間を要したり、アンバランスが見受けられたと。一刻を争う命をつなぐフェーズ、意味がわからず調べましたけど、局面という意味です。命をつなぐフェーズにおいて、自治体の動きには改善の余地があるのではないかという問題提起をされていましたので、あえて。

最近ずっと、きのうも地震がありました。資料によりますと、マグニチュード6は月に1回、マグニチュード7は年に1回発生しているそうです、今、日本国中、どっかで。そういう地震大国日本でありますので、改めて受援体制の検証について見解を伺います。

**○防災対策監（梅北成文君）** 支援を要する業務や受け入れ体制などを事前にかつ具体的に定めて、あらかじめ受援計画にまとめておくことで、大規模災害時に市みずからの行政機能では対応できない事態が生じた場合に、ほかの自治体や行政機関と多方面から支援を最大限に活かすことができると考えております。

現在、国において地方公共団体の受援体制に関する検討会が設置されておりまして、今後、受援計画策定のためのガイドライン等も示されることになっておりますので、ガイドラインを受けまして、受援計画の作成等について検討してまいりたいと考えております。

**○6番（中村敏彦君）** ぜひ急ぐべき課題であると思います。

次に、防災対策についての最後の（3）になります。

昨年暮れの糸魚川大火は、人命被害はなかったものの147棟を焼失しました。地震や津波を除く火災被害では、過去20年で最悪といわれております。

延焼の原因としては、木造の店舗や住宅が密集する地域であったこと、風速10メートルから最大24メートルの風が吹いていたことなどが挙げられております。あわせて、糸魚川市の消防長は後日、消防力が劣っていたということも記者会見をされております。

昨年6月議会で、私は消防力の整備指針に対する職員充足率が県内で下から2番目であることという現状の改善を訴えました。それに対する市長の答弁は、消防力強化を検討するという答弁でございました。

検討結果について伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 糸魚川の大火につきましては、古くからの酒屋づくりとかいろんな大きな財産を失った大変気の毒な大火となったわけですが、その延焼が拡大した要因としましては、中村議員のほうがお述べになったとおりですね。

まず一つ目は、この地域が古い住宅や店舗等が密集している地域であったこと。

それから、私もテレビをずっと見てましたけれども、やっぱり二つ目には出火当時から風速20メートル級の、毎秒、強い風が継続的に吹いていたと。しかもフェーン現象による乾燥した強い南風や火災旋風とも相まって、延焼速度が速かったこと。本当に手がつけられないような状況が映し出されておったようです。皆さん、御存じだと思います。

三つ目に、建物密集地と強風という二つの悪条件が重なって、消防力をかなり上回る火災状況であったことから、消防の初動体制における消防力が不足して、消防側が劣勢になったことであると考えられます。

いずれにしても、手がつけられんような状況だったですよ、テレビの延焼が拡大していく様子を見ておりますと。

このように、糸魚川市街地が大火に至った状況を

踏まえて、本市のこの消防力の現状ということの御質問であります。

本市の消防職員は、事務職員1名を含む48名であります。消防力の強化について検討してまいりました中で、人口減少や財政事情等、課題がありますものの、今年度消防職員採用試験で2名の内定をしているところでありまして、来年度からは現場出動できる消防吏員が1名増えることとなります。若干ではあります。幾らか消防力の強化になるのではと思っております。

**○6番（中村敏彦君）** 2名採用というのは、退職補充が1名じゃないんですか。2名のうちの1名は退職補充。あともう1名は、人事交流で今、事務職として行ってる人のかわりに採用と聞いたんですが。

例えば、糸魚川の職員数は今90名です、調べさせてもらったんですが。職員1人当たりの人口が497人でした。本市は消防職員48名で、仮に専門的に消防職員として今度採用されても48は変わらないので、1人当たり606人ですので、110人ぐらい差があるんですね、1人当たりの人口比は。

だから、そういうことでは、私、資器材の整備は本当にほかに比べて進んでると思うんです。これは市長の英断もあってでしょうと思います。本当に資器材の整備は進んでいるんですが、その性能をいかに発揮するのはやっぱりマンパワーだと思うので、あえてこの人員の補充、充足はすべきじゃないかなと思っておるんですが。

もう一つ、次にちょっと聞こうと思ってるのをつけ加えますと、糸魚川は密集地でした、確かに。でも、本市いちき串木野にも、例えば湊町の潟小路とかあるいは本浦地区とか住宅密集地がございます。それに原発の苛酷事故が発生したときの羽島、土川の住民の皆さんの生命と財産を守るというか、その任務があるわけですから、やはりそう意味で大丈夫かなと思うところがありますので、あわせて市長の見解を伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 市民の皆さんの安全安心を守るために消防力の強化というのは非常に大事であります。それは今申し上げましたとおり、中村議員が言われましたとおり、資器材の整備というのがま

ず一つはあると思います、大きく分けますと。もう一つは、おっしゃいますとおり、マンパワーの確保だと思います。

資器材の整備という点では、本市の場合ははしご車まで用意して、まずまずの整備はしていると思いますが、マンパワーにつきまして、今、糸魚川と比較をされましたけれど、消防職員が幾らの市民を面倒見ているかといえいいんでしょうか、1人当たりでいいますと確かに、糸魚川が497人、約500名ですか、本市は606名ということで、100名ほど確かに差がございます。

ただ、しかし消防が管轄してる、今度は面積を申し上げますと、糸魚川は本市の6.6倍あるわけです。6.6倍といいますと、単純に人口でマンパワーに引き直しますともっともっと接近した差が出てくると思うんですけど、マンパワーだけで申し上げますと、今、面積を申し上げましたけれど、いい方の例じゃなくて申しわけないんですけども、マンパワーだけで申し上げますと、鹿児島市は本市の倍、1,200名です。1,212人となっております。

したがいまして、いずれにしてもそれぞれの管轄する人口や面積とかいろんな面で、地域事情により異なってくるものと思っております。

ただ、いずれにいたしましても、この資器材の整備とともにマンパワーのしっかり人員を整えるということは大事でありますので、今後も消防力の強化という点ではいろんな角度から検討してまいりたいと思っております。そういった意味で、今年は若い人2名を内定したところであります。

**○6番（中村敏彦君）** 昨年6月にも言いましたが、東日本大災害以降、総務省の指針も見直されて引き上げられております、基準値がですね。だから、そういう中で、それに沿って各消防署、消防組合、増やしてきているんですが、その中であって本市だけそのままという状況もありましたので、取り上げました。ぜひ、消防力強化について検討していただきたいと思えます。

時間もありますので、次に移ります。

いちき串木野電力に行きます。

契約等の進捗状況について伺います。新電力が設

立されて4カ月になります。私もたしか1月に加入したと思うんですが、他の電力会社から切りかえられた契約状況は、現状でどのようになっているでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** いちき串木野電力の契約等の進捗状況についてであります。

いちき串木野電力は、昨年11月1日の受け付け開始から2月末までで、公共施設で77施設を切りかえ、一般家庭、事業所で110口の申し込みをいただいております。ちなみに3月末の今年度決算見込みで申し上げますと、契約口数は高圧・低圧合わせて当初計画の282件に対して196件ですが、契約キロワット数は当初計画の3,562キロワットに対して、おおむね計画どおりの3,590キロワットを現在達成をしている状況であります。

**○6番（中村敏彦君）** 目標280に対して196件ということですね。一般家庭と事業所で110口ということでしたが、新電力の最大の売りは、たしか子育て家庭へのサービスだったと思うんですが、契約数の何割ほどが子育て家庭に類するのか、そういう分析はされておりますか。

**○政策課長（満園健士郎君）** 子育て世帯のはぐくみ応援プランというお得なプランだと思いますが、これにつきましては2月末現在で30件の家庭に御加入いただいておりますので、一般家庭が大体70件ぐらいでございますので、一般家庭のうちの半数近くが子育て世帯の方の御加入ということになっております。

**○6番（中村敏彦君）** 一応PRが届いてるのかなという受けとめができますね、一般家庭の場合の半数なので。そこで、先ほど公共施設77と言われましたが、補正予算の審査の総務委員会を傍聴したときに質疑が交わされておりましたが、多分公共施設には学校も入っていると思うんですが、学校や自治公民館、指定管理対象の93施設の契約状況はどうなっているのでしょうか。

**○政策課長（満園健士郎君）** 公共施設の契約状況につきましては、一番大口で市役所本庁舎とかそういうところがございますが、全部で77カ所ということで、詳細についてちょっと手持ちしておりません

けれども、学校、それから交流センター、それから文化センターとかそういったところについてもやっております、指定管理に出している部分については、今切りかえについてどれぐらいの割引であるかということで検討しております、大体公共施設については2%程度の割引を考えておりますので、それについて今検討を行っているところでございます。

**○6番（中村敏彦君）** まずは、公共施設やら、あるいは指定管理対象の施設を優先して積極的に取り組むべきではないかなという思いからの質問です。

それから、例えば市の職員ももちろん契約されていると思うんですが、そこら辺の進捗状況はどうなんでしょうか。

**○政策課長（満園健士郎君）** 一般家庭の加入とあわせまして、市の職員につきましてもやはり加入を促進したいということがございまして、今、市の職員のグループに分けて、こういったいちき串木野電力への加入、付加制度の説明を行ってまいりたいと考えております。

それで、家庭によりまして、御説明しておりますように、ただいまオール電化の家庭につきましては今メニューを準備しておりませんので、それらの検討状況なんかも踏まえて、できたらオール電化の分も何かメニューができないかなというのも加えながら、職員のほうへ、説明会などを開催して加入の促進に努めてまいりたいと考えております。

**○6番（中村敏彦君）** いずれにしろ目標は早目に達成していただきたいのと、先ほど大口契約があつてそこそこ黒字になりそうだという報告だったように聞いていたんですが、民間事業所の場合は顧客数や売り上げ数、もしくは売上金などで一定水準を確保しなければ赤字経営になるという、いわゆる損益分岐点というのを設定してるんですが、いちき串木野電力の黒字経営のための最低契約戸数や、戸数ではちょっとはかれないのかな、さっき大口、小口ありましてので。契約ワット数とか、そういうのは設置してあるのでしょうか。

**○政策課長（満園健士郎君）** 損益分岐点についてでございますが、いちき串木野電力につきましては営業経費と仕入れの原価を現在の費用で固定した場

合に、当初の事業計画では高圧契約で5,000キロワットを目安として黒字転換を平成30年度と見込んでおりました。

それで、公共施設等の安定した電力収入とそれから仕入れ原価が少し当初計画よりも安くなった関係がございまして、原価の軽減ということで改善が見込まれましたことから、現在の契約電力が高圧と低圧と合わせておおむね3,800キロワットで採算がとれるという見通しになっております。ですので、この水準を損益分岐点と考えております。

ちなみに、先ほどありましたが3月末時点では3,590キロワットでございますので、あと4月以降に210キロワット程度加入いただければ損益分岐点に達する見込みでございまして、この見積もりで勘案しますと、事業計画の中では今年の7月には1年前倒しで1カ月当たり、単月で黒字に転換する見通しとなっております。

また、長期の全体事業計画の中では、累積赤字の解消を平成32年度で解消すると見込んでおりましたけれども、3年前倒しで本年度中、29年度中には黒字化するという見通しを持っているところでございます。

**○6番（中村敏彦君）** なぜこの質問をしたかという、市民の方から市長が社長である以上、赤字が続くと市税投入が起きるんじゃないかという不安の声があったからであります。今聞いた限りではそのようにならないような心配ですので、一応この件については締めて。

つい先日、福島新電力が発足して、2040年再生可能エネルギーによる100%供給を目指して2018年度の末には30%に達する見込みという報道がございました。

本市の新電力、目標を当面20%としておりますが、当面とは何年ぐらいを想定しているのか。というのは、やはり脱原発を目指す本市としても、早目に目標達成すべき、そしてさらに目標を上げていくというか、それが当然ではないかという思いからの質問でございます。

**○政策課長（満菌健士郎君）** 20%という数字のことについてでございますけれども、20%につきまし

ては、私ども本市の電力の使用量というのが市内全体で大体年間30億円程度ございますので、そのうちの20%、約6億円になります。6億円程度が地元のエネルギー、あるいはいちき串木野電力のエネルギーを使って消費できることで、エネルギーの地産地消といったようなことが図られるのではないかといいことで20%を設定してございまして、これにつきましては、事業計画の中では平成33年度にこれを目指していきたいと考えております。

**○6番（中村敏彦君）** ぜひ目標を高めていただきたいと思います。いずれにしろ、きのう私のところにもいちき串木野電力から計算書が来ました。2人世帯でちょっと使用電力も少ないので、そんな効果はなかったですが、やっぱりこれでも安くなりますので、しっかりとPRをして増やしていかないと、赤字経営になって市長の責任を問われることになりかねませんので、それは要請としておきたいと思えます。

次に移ります。

浜ヶ城及び迫踏切の安全対策について。

本市鹿兒島本線内に車両が通行できる踏切が、私の調査で、行って見て調べた結果、北は浜ヶ城踏切から迫、木原、湊川向、外戸、陣ヶ迫、木場迫、門前の8踏切ございました。大方が狭隘で凹凸もひどいと思いました。でも、中でもやっぱり浜ヶ城と迫踏切が特に凹凸がひどかったので、今回取り上げているわけです。

平成24年12月議会、さらに28年、昨年9月、濱田議員が浜ヶ城踏切の拡幅について取り上げた際、JRに要望していくとの答弁でした。その後の進捗状況を伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 浜ヶ城踏切につきましては、お述べになりましたとおり、非常に狭くて幅員が約4.8メートルです。大型車が1台通れるほどの幅であり、迫踏切はさらに幅員が狭く3.5メートルで、通行車両は交互にて通行している状況にあります。

当該踏切の改良につきましては、毎年、鉄道促進協議会などで要望をしているところでありますが、JRの見解というのは、踏切の拡幅は接続する市道の改良に伴い、踏切の拡幅が必要な場合に協議を行

うというのがJRの見解であります。

と申しますのは、仮に踏切のところだけ広くしても、JRの言われるのは、踏切のところだけ広くしても、その接続する出口の市道のほうが狭ければ、結局、踏切の中で車がとまってしまうと、双方ですね。2台とまってしまうと。そういうことが起こり得るとというのがJRの言い分なんです。だから、向こうにさっと抜けられるんでなければ、なかなかできないということをJRは主張します。

だから、非常にこれは難しい問題だなと思うんですが、しかし、これは日常生活で大事なことで、何か工夫はできないのか。例えば、プリマハム側の向こう側だけ、あそこを広くするとかですよ、何か工夫はできないものか、重ねて要望活動をしてまいりたい、協議をしてまいりたいと考えております。

**○6番（中村敏彦君）** 先ほど申し上げた同僚議員も、質問の時点で事業所への資材搬入・製品搬出などで出入りするトラック、保冷車1日60台という台数も提案して改善を求められました。

あわせて、ガス会社の配送車で、実はプリマハム、ガス会社、それに保冷車を運行する運送会社、3社あって、そこに通う従業員の通勤もありました。あわせて麓地区の世帯人口の急激な増加で、浜ヶ城踏切の通行量は非常に増えている状況であります。

拡幅は本当に喫緊の課題であると思われるんですが、JR頼みだけでいいのかどうか、再度市長にお伺いします。

**○市長（田畑誠一君）** 中村議員が今お述べになったとおり、プリマハムという大きな会社があるわけですから、そりゃ運送する会社、ガス会社、そしてまた市民の皆さん方と交通量が非常に多いんですよ。私も、広くすればいいじゃないですかと言うんですけど、JRの言い分としては、「それは市長さん、広くしても出口がそのままだったらですよ、その中で渋滞してしまう」、2台ですね、そういう状況になり得るので、市道のほうを広げてくださいよ。そして、すーっと通過するようでない、なかなかできないんですということをJRは言われるわけですね。

ところが、市道を広げようといったって、今、家が密集している状況でなかなか難しい。ただ、今の状況でお住まいでなかったり、いろんな面もあるのかなと思ったりもしておりますので、いろいろ検討はしてみようと思うんですが、とにかく負担割合の問題だけではないんですよ。何だったらこの際、市でもというぐらいではまりたいんですけども、そういったことで、負担割合の問題ではないところになかなか解決できない点があります。

ただ、本当に重要だと思いますので、引き続き粘り強くJRとは交渉を重ねたいというふうに思います。

**○6番（中村敏彦君）** 拡幅は、確かにJRの関係で難しいとは思いますが。

あわせて、今回、凹凸の問題を取り上げました。というのが2月9日、御存じのように東京都豊島区の踏切で手押し車を押しながら渡っていた79歳の女性の方が、手押し車の車輪がはまって動けなくなって死亡するという事故がありました。そのこともありましたので、8踏切ちょっと見て回ったんですが、狭い部分は確かにしょうがないところがあります、そう簡単にいかないというのは。でも、でこぼこは、8踏切ほぼみんなそうなんですが、特にひどいのは、やっぱり大型車が通る浜ヶ城踏切、迫踏切もちょっとひどいんですが、ひどいなと思いました。

そういうことで、現状把握はどのようにされてるのかなと思って質問します。

**○市長（田畑誠一君）** 本市の今の浜ヶ城、それから迫踏切、確かに今言われましたとおり、でこぼこといいますか、大変危険な状況にあります。

そんな中で、今、他の地域での例をお述べになりました。踏切において、軌道の部分などに大きなすき間、段差がある場合、例に述べられましたとおり、手押し車の車輪や歩行者の足などが挟まることなどがあり、非常に危険です。通行の際は、足元に注意が必要なわけでありまして。

そういった面で、交通量の多い今の浜ヶ城踏切、迫踏切等につきましては、踏切に使用されている資材を、他の地区では改良された硬質ゴムにかえたらきちっと敷き詰められるというようなお話も聞いて

おりますので、JRに対しまして、浜ヶ城踏切や迫踏切につきましても、安全対策の改善という点からJRに要望していきたいというふうに思います。

**○6番（中村敏彦君）** 市民の皆さんから要望やら苦情やら聞くとときに、今、市長がちょっと述べられた「隈之城、見てみれ」とか「湯之元の皆田の踏切を見てみれ」と言われていましたので見に行きました。これが写真です。本当、いずれも硬質ゴムで、こっちは袴田、こっちは日出の迫です。絶対、全然違います。

だから、そういう意味で、安全上、本当にちゃんとすればいいのに、こっちは、私は通告の際に土木課長には「湯之元の場合は区画整理でしたのかな」と言っていましたけれども、実際見に行くと近くの人に聞いたならそうじゃなかったです。このでこぼこは、拡幅は別としてですね。でこぼこの補修はそれ以前にされていたようでした。

湯之元に湯之元西踏切というのがあるんですが、ここは木製でありました。通るところはですね。今使っていない線路のほうは、浜ヶ城と似たような状況でしたが、ぜひ見て、しっかりしてもらいたいのと、実は2月27日、私、浜ヶ城踏切、1時間半ちょうど早朝6時半から8時まで1時間半チェックをしました。外気温3℃でしたが、物流車両が浜ヶ城から旭町方面、いわゆる東から西に行く物流車両が11台でした。乗用車が80台。そして、人が11名。車両、つまり物流車両と乗用車と合わせた車両合計が91台でした。東から西に行くのが、で、今度は逆、旭町方面、駅方面から浜ヶ城方面に行くのが、物流車両が12台、乗用車が84台、車両合計96台、ほぼ一緒です。

私は西から東に行くのが多いだろうと思っていたんです。通勤者が多いから。先ほど言いましたように、麓の世帯数が増えたということで、ほぼ同数の車が行き来していました。

つまり物流車両の東から西が11台、西から東が15台、このうち10トン車の保冷車といますかね、それが8台だったと思います。6割ぐらい。で、そのときはほぼ出荷時間だったと思います。だから、東から西に行くトラックが多かったんですが、浜ヶ城側に七、八台の乗用車が待ちます。で、西側に五、

六台の乗用車が待ちました。それが七、八回ありました。

ぜひこういうことを、もしJRに相談せんないかんというのであれば、こういう実情はやっぱりちゃんと伝えて、事故が起きてからじゃ遅いと思うんですよね。で、よく見ていたら、軽自動車と軽自動車は離合できました。普通車と普通車は離合できません。どっつか待つかんないかんです。

だから、そういうこともありましたし、もう一つは東側だけで移動する車が8台でしたっけ、それも一応カウントしていたんですが。

だから、ぜひ、後で差し上げますけど、やっぱり事故が起きてからじゃ遅いわけで、きのうの話題にもありましたけれど、270号線の2年前の事故。あれ、事故があつて初めて信号でしょう。じゃなくて、事故が起きる前にやっぱり対策を打つというのが行政の役割だと思しますので、改めて市長の見解を聞いて終わりたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 2年前は、小学校1年生の子どもがいとけない命を奪われました。過去、調べてみますとあの270号線のかいわいは、1キロの範囲内で3人犠牲になっています、子どもが。小学校1年生が2人、小学校2年生が1人ですか。そのたびに、そのたびごとに、信号機の要望をされたはずであります。当然ですね。

でも、つかなかつたというのは、結果として交通量の問題、交通量が余らないというより、そこに信号をつけるぐらいなら、そこよりうんと、あの270号線よりうんと交通量が多い道路がたくさんありますよとか、それから、付近の人口密度とか、そういったことを視点に検討されて、結局は信号機つかずじまいだったと思うんですね。

で、今度ああいう痛ましい事故が起きて、議会の皆様方もあのときも3名の方でしたかね、要望の質問をなさいましたし、一緒になって県に働きかけました。地域の皆さんも一緒、学校の皆さんも一緒、交通安全関係の皆さんも、議会の皆さん、私ども一緒になってしました。

私はそのときに県に行つて申し上げたのは、今、私が言ったような形で普通の標準的な判断の仕方、

結局はつけてくれなかったんじゃないかということ  
を申し上げたんですが、今、中村議員がおっしゃっ  
たそんなデータを私は要望をいたしました。

最後は長引くような話でしたので、あなた方が多  
分判断の基準にしておられる交通量とか付近の住民  
というのは、それは普通の場合、話がわからんでも  
ないけど、この信号機の緊急性、設置をする緊急性  
というのは事故の頻度によって換算すべき、考える  
べきじゃないかということをおっしゃいました。それ  
なら、東京のど真ん中の銀座で30年間の間に1年生  
が3人死にしましたかと。1人も死んでないはずで  
す。人口といたたらすごいですよ、1,200万人ほど  
いるわけですから。そういう形じゃなくて、事故が  
実際3回も起こったんだから、3人も犠牲者を出し  
てしまったんだから、それは緊急度として一番最初  
に取り上げるべきじゃないですかということをおし  
やう、県警のほうに訴えてまいりました。

そして、手続とか予算の関係とかいうことで来  
年度以降に回されるようだったら、2学期が始まる  
前に市で設置しますと言ってきました。これは、議  
会の皆さん方の強い要請を受けて、そのような形  
で訴えたんですが、おかげさまで2学期が始まる  
前、信号機は設置されました。

ちょっと長い話になりましたけれども、やはりこ  
とほどさように、今、具体的な実態をわざわざ照  
査をなさって、今、具体的にお示しをいただきました  
ので、そういうデータをもとにさらに要請活動を  
続けてまいりたいと思います。

**○6番（中村敏彦君）** 先ほど言いました東西の  
行き来が、合わせて、言ったように187台ですが、  
実は東側だけの界限を通行する車は23台でした。  
つけ加えておきます。終わります。

**○議長（中里純人君）** 次に、東育代議員の  
発言を許します。

[11番東 育代君登壇]

**○11番（東 育代君）** 皆さん、こんにちは。

3月3日、今日はひな祭り、桃の節句です。江戸  
時代のひな祭りは五節句の一つであり、祝日として  
存在していたとされますが、明治6年の新暦採用  
から五節句の祝日廃止となったようです。よって、本

日は祝日休日ではなく、一般質問をさせていただ  
くということになりました。よろしくお願ひします。

私は、先に通告いたしました2件のことについて  
質問をし、市長の見解をお聞きします。

今、時計を50年近く巻き戻してみますと、貧しく  
ても一生懸命に生きる大人たちの姿があり、忙しい  
親たちにかわって弟や妹の世話をやき、家事の一端  
を担いながら元気いっぱい走り回っていた子ども  
たちがいたように思います。

1964年、東京オリンピック、1970年、大阪万国博  
覧会を機に、国も地方も目まぐるしく変化してきま  
した。2019年、今、便利で豊かな成熟した社会と  
はいうものの、超少子高齢社会、さらには核家族化  
が進み、人口減少はとまらない。価値観の違いや多  
様化するニーズ、人と人とのきずなづくりの希薄  
化、大人も子どももあふれる情報に振り回され、生  
活様式の変化、このように日々変化する大人社会の  
はざままで悩みや苦しみを抱え、懸命に生きる子  
どもたちの姿があるようです。平等に生きる権利  
を与えられているはずの子どもたちに幸せ格差が  
生じているのではないかと危惧しているところで  
す。

そこで、全国的な問題となっているのが子ども  
の貧困です。

鹿児島市は来年度、実態調査や子ども食堂設立  
の支援などに対しての対策に乗り出すとありました。  
一般会計当初予算に子どもの未来応援事業として  
事業費の計上がなされたようですが、本市の子  
どもの貧困対策について、子どもの貧困の現状  
について、実態把握のための調査を実施する計  
画はないか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 東育代議員の御質問  
にお答えをいたします。

本市の子どもたちの朝食の状況につきましては、  
平成28年度、小中学校の食生活実態調査によ  
りますと、小学校では11%、中学校では13%の  
子どもたちが朝食を毎日食べてはいないと回  
答をしております。

食べない理由としましては、小中学校で起きるの

が遅かったり、食欲がないとの理由が75%を占め、親が準備をしていない理由で朝食をとれない子どもたちが、小学校が10%、中学校が15%となっております。

食事の孤食については、朝食で小学校が、子どもだけあるいはひとりという子どもが39%、中学校が52%となっております。夕食では小学校が6%、中学校が8%となっております。朝食については、親の仕事の関係などにより一緒に朝食をとれない状況もうかがえるところであります。

**○福祉課長（後潟正実君）** ただいまの市長の答弁に補足説明をいたします。

現代の子どもの貧困の特徴は相対的貧困であり、子どもの体格や服装などの外見から判断するのが難しく、恥ずかしさや親をかばう気持ちからなど、見えない貧困であるといわれております。

平成28年12月現在で、全国で鹿児島県を含む62自治体が子どもの貧困に対する実態調査を実施し、その中で、子どもたちの将来が生まれ育った家庭事情等に左右されている現状も浮かび上がってきております。

このようなことから、子どもの貧困の対策に取り組むに当たりましては、本市の子どもの生活状況等を把握した上で施策に活かしたいと考えております。

実態調査の実施につきましては、鹿児島県等の調査結果を踏まえ、今後検討してまいりたいと思っております。

**○11番（東 育代君）** 今、答弁をいただきました。

朝食をとらない子どもたち、小学校で11%、中学校で18%と言われましたよね、13%ですか。（「13%」と言う声あり）朝食抜きの現状についてもいろいろと分析をされております。また、相対的な貧困ということでの御答弁をいただきました。

実態調査については、県の調査を受けてということでございますが、やはり鹿児島市は独自でされるということですが、本市はどのようにお考えなのかお聞きします。

**○福祉課長（後潟正実君）** 平成28年度におきまして、鹿児島県のほうで8,400世帯を対象に調査を実施されることとなっております。

本市としましては、この調査結果を踏まえまして、本市で把握すべきことにつきましては改めて追加で調査をし、施策に活かしていきたいというふうに考えているところです。

**○11番（東 育代君）** 本市でもされるということですね。

子どもの貧困については、食について申しますと、やはり保護者の経済的困窮と子どもへの投資というんですかね、食に対する、というのはそれぞれの家庭における子育てという部分におきましては温度差があると思っておりますので、経済的困窮者が子どもの貧困につながっているかどうかは別かもしれないということは思っております。

そこで個別に対応できるような体制づくりも今後の課題ではないかと思いますが、そこら辺についてはどうでしょうか。

**○議長（中里純人君）** もう一回、お願いします。

**○11番（東 育代君）** 個別に対応できるように申しましたが、先ほど朝食抜きの現状も分析をされておりました。夜が遅くて起きるのが遅いとか、食欲がないとか、保護者が準備しないとか、そのほかにも多分保護者が子どもより早く仕事に出かけるとかいろいろあると思うんですが、そういう分析をされた結果に対して今後どのように支援をしていけばいいのかというようなことが今からの課題になると思うんですが、そこについて個別に今から対応、そこら辺の取り組みというのはどのようになさるのかということをお聞きしたところです。

**○福祉課長（後潟正実君）** 対策につきましてですけども、そのような部分につきましては学校関係者とかソーシャルスクールワーカーとか、家庭訪問を繰り返し、また、公民館長さんとか民生委員の方々や福祉課の職員が訪問したりしながら保護者の意識の啓発を図ったり、生活環境の改善に働きかけていきたいと思っております。

**○11番（東 育代君）** 分析をされた後の対策が一番大切ではないかという思いでお聞きしたところでした。

それから、昨日の同僚議員の質問でもあったんですが、経済的な理由によって就学が困難な家庭に対

して給食費や学用品の費用の一部を援助する要保護及び準要保護児童生徒援助費の支給ということで小学生18%、中学生20%と答弁がありました。この数字、パーセント、他市と比較してはどのようなふうなんでしょうか。

**○教育長（有村 孝君）** 昨日も今議員の仰せのとおり、本市は小中学校20%ということですが、新聞報道等によりますとそれぞれ20%前後が多いと思います。鹿児島市はちなみに25.2%だったのでしょうか。したがって、本市は平均的な割合ととっていたら結構でございます。

**○11番（東 育代君）** 本当に20%ぐらいがこういう対応がされているということでございます。新年度予算にもこの低所得者世帯への支援について計上があるんですが、この低所得者世帯への小中学入学準備金については、本市の場合、どうなっているのでしょうか。支給時期を3月に前倒しする動きは県内に広がっているという新聞報道があったんですが、本市における生活困窮者に対する入学準備支援体制はどのようになっているのかお伺いします。

**○学校教育課長（松山隆志君）** 現在、新入学学用品費につきましては、これまでほかの就学援助費と含めて9月支給をしておりました。昨年12月の議会で、これを3月支給にできないかという御質問をいただきました。

これにつきましてはいろんな課題もございまして、例えば新入学学用品費につきましては、2年前の所得をもとに算定してこの就学援助費は認定をいたしますけれども、そのことによりまして、例えば翌年、保護者の方が万が一、失業されまじたり、あるいは就職されまじたりして世帯の所得に増減が生じることも考えられます。それによりまして、本来、支給されるべき御家庭が非認定になったり、あるいは支給対象ではない家庭が認定になったりするという可能性もございます。

このような問題の対応等について、今後他市の状況も参考にしながら研究をしてみたいと考えているところでございます。

**○11番（東 育代君）** この準備金の支給時期について12月議会からいろいろと意見が出ておりますが、

出水市が入学準備金前倒し支給ということで2015年の中学入学生、志布志市は今春の中学入学生、鹿児島市は小中学校ともに来年4月入学生から実施とあるようです。

このようなことを受けて、入学準備金というのはやはり入学前に支給するのが一番効果を発するものかなと思っておりますので、ぜひ本市も3月の末、4月の初めにはできるような体制をつくっていただきたいなど。

いろいろ課題はあると思うんですね。前々年度を見るということで対象者が変わるということも考えられると思うんですが、やはりどのような方向があるのかしっかりと検討していただいて、前向きに取り組んでいただきたいなと思っております。

この項については終わります。

済みません、もう少し残っております。

今、支援制度のことに少し御答弁までいただいたんですが、もう少し、心の貧困につながる子どもたちへの教育的支援体制についてお伺いしたいと思います。

現状と支援体制についてお伺いします。

例えば、学校に行きたくても行けないで、自分自身で葛藤している児童生徒もいるのではないかと。不登校や長期欠席につながると思っておりますが、本市の現状と支援体制についてはどのようになっているかお伺いします。

**○学校教育課長（松山隆志君）** いわゆる子どもの心の貧困ともいえる状況で学校に行けない子どもの現状についてということでお答えいたしたいと思えます。

欠席をいたしましても保護者から連絡がなく、あるいは学校から電話をかけましても電話に出ないとか、担任などが迎えに行くと既に保護者は外出しており、子どもだけが残されていることが多いなどで、子どもが登校できない事例が1件報告をされております。

また、登校はできておりますけれども、例えば保護者が朝起きることができないために朝食を食べずに登校する子どもや、生活環境が整っておらず虫歯

など疾病の治療が放置されている子ども、洗濯が十分なされておらず衣服が汚れがちな子どもなどがいることも報告を受けております。

現在、先ほど福祉課長のほうからも答弁がありました。こういった問題につきましては、現在学校関係者、あるいはスクールソーシャルワーカーが家庭訪問を繰り返したり、公民館長さんや民生委員さん方、福祉課職員が訪問したりするなどしまして、保護者の意識の啓発を図っております。また、あわせて生活環境の改善について働きかけをしているところでございます。

**○11番（東 育代君）** いろいろと取り組みをされているということは重々承知をしているところです。その中でもやはり保護者が子育てに無関心であったり、放任とか、親が子どもの登校を諦めているとか、保護者が学校への登校を拒否する場合があったりとかいろいろあると思うんですね。

長期欠席に対しても体調不良だけでなく、いじめとか勉強の遅れや学校生活になじめないなどたくさんあると思うんですが、それらに対してソーシャルワーカーとかいろいろと手を尽くしていらっしゃるということは承知しているんですが、特に中学生の長期欠席が多いようですが、現在の支援体制で十分なのでしょうか。

スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、いろいろ取り組みをされておりますが、人的に十分に足りているのかなということも思っているんですが、そこら辺が学校に行けない子どもの貧困につながっていくのかなというふうにも思っているんですが、いかがでしょうか。

**○議長（中里純人君）** 東議員に申し上げます。ただいまの質問は通告外となっておりますので注意いたします。ただいまは「子どもの貧困の現状について、実態把握のための調査を実施する計画はないか」という項目だと思っております。

**○11番（東 育代君）** 通告外ということでございますのでやめますが、できるだけ子どもの貧困の現状をしっかりと把握していただいて、一人ひとりに対応していただきたいという願いがあります。そこがやはり十分になされないことが子どもの貧困、学

校に行けないという心の貧困、あるいはきちっと食がとれない子どもの貧困という面に出てくるのではないかとということで質問をさせていただいたところ

です。  
議長のほうの指摘がございましたのでこれ以上はやめますが、やはり子どもの貧困の現状について、実態把握のための調査をしっかりとさせていただいて、一人ひとりに合った支援計画を期待しているということでございます。

なぜ、このようなことをずっと述べたかと申しますと、先日、3月1日に串木野高等学校の卒業式に参加いたしました。卒業生代表の答辞で、3年間同じクラスの仲間だったからこそわかり合える友人と出会うことができた。地域の方々にたくさんの支援をもらった。将来必ずいちき串木野市に、ふるさとに貢献しますと力強く述べる姿に感動しました。それぞれの夢に向かって旅立とうとしているようでした。

今、奨学金制度の見直しも国レベルで行われております。奨学金の返済に苦慮している若者、自己破産に追い込まれた若者たちの姿が背景にあるようです。それぞれの自治体で地域の実情に合った施策を展開されております。子どもたちの可能性を信じ、教育格差によって負の連鎖が生じないような市の取り組みを期待したいと思っております。

次に、全国的に子ども食堂の設立に向けた動きがあるが、市としての支援や取り組みについて伺うということでございます。

鹿児島市では、子ども食堂の推進に向けて、食堂設立を目指す個人団体のほか、既に運営をしている人に助言や技術指導をするアドバイザーを設けるとあります。子どもの居場所づくりや保護者の悩み相談の受け皿としての機能も兼ね備えられるとすれば、今後、要請要望があれば市の支援が必要となるようですが、市長の見解を伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 子ども食堂に対する支援や取り組みについてであります。子ども食堂は貧困対策や子どもの居場所づくりにつながっていくと思われませんが、本市においては今のところ、子ども食堂の支援等は考えていないところであります。

今後、要請要望等があれば、事業内容等をお聞きし、どのような支援ができるのか研究をしてみたいと考えています。

**○11番（東 育代君）** 現状ではそういう要請というのがないということでお聞きました。今後あれば検討していくという答弁をいただきました。

全国的にひとりで食事をする、食事をとる孤食が問題となっているようですし、本市でも同じような状況の子どもたちの様子を聞いております。鹿児島市では、「子どもの居場所づくりや母親の子育ての悩み相談の場にしたい。高齢者と子どもたちや子育て世代の交流の場にもなるだろう。」と施策が実を結んだ場合の将来像を描く。と、こども福祉課のコメントがありました。

地域によって子ども食堂へのニーズは異なると思いますが、本市における子どもの貧困、ひとりで食事をとる孤食の現状の分析をしっかりとさせていただいて、地域のきずなづくりの一役を担う子ども食堂の推進に向けた取り組みに努めていただきたいと思います。

幸いに、本市にはまちづくり協議会単位で交流センターがありますので、子どもの居場所づくりや母親の子育ての悩み相談の場、高齢者と子どもたちや子育て世代の交流の場という観点から見ると、この取り組みも検討していくべきではないかなと思っています。

現在のところ、ないということですので、今後検討していただきたいと思います。

高齢者福祉対策では、やはり個々の事由によってケアが必要とされる高齢者にはケアマネージャーさんが一人ひとり支援をつくっていらっしゃいます。

未来を担う子どもたちに教育格差によって負の連鎖が生じないよう、前向きに取り組んでいただきたいという願いがあります。やがては今を生きるこの子どもたちが市を支えてくれることになると思います。

北欧では、国の繁栄を願い、未来のよき納税者を育てるためにと、個性を伸ばし、誰でも教育を受けられるようなシステムの構築がなされていると伺っております。今を生きるこの子どもたちが将来的に

は国を支え、国を担うことになるということのようです。

本市においても、子どもたちは未来の宝と市長は日ごろから述べられております。さまざまな支援策があることは重々知っておりますが、子どもたちの現状把握をいま一度していただきますように願っております。この項は終わります。

**○議長（中里純人君）** 東議員、質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時15分とします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時15分

**○議長（中里純人君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

**○11番（東 育代君）** 次の英語のまちについて伺います。

英語のまち推進事業の取り組みと現状について伺うものです。

「英語のまち」推進事業については、今年度も当初予算にも組まれておりますし、事業費、あるいは事業内容、主な事業と縷々計上されているわけですが、この中でも児童生徒の英語力の向上を図るということで事業内容にも記してあります。

地域社会の中でどのように活かしているのか、英語のまち推進事業の成果について伺います。

**○教育長（有村 孝君）** 英語のまち推進事業についてお答えしたいと思います。

本市では、平成23年度から英語のまち推進事業を行ってきております。現在は、小学校外国語活動への英語指導補助員2名を派遣したり、小中学生への英検受験料の半額補助、また英検2次試験の面接指導、中学生英会話セミナー、英語暗唱スピーチ大会、さらに英検I B Aと呼ばれる模擬テストみたいなものがございますが、英語能力判定テストの全中学校での実施、小学校5年生から中学校1年生を対象とした1泊2日のイングリッシュキャンプを行っております。

成果の一つといたしましては、先ほど議員からもありましたように、県の学力調査では中1で8.9ポ

イント、中2で1.8ポイント、県平均を上回っております。これは相当上回っているといえると思います。英検の合格率でも県平均を6ポイント上回っております。これも3市しか実施していない英検受験料補助のたまものといえるのではないのでしょうか。

また、英語暗唱スピーチ大会では、今年度初めて小中学校の代表児童生徒が参加して実施することができました。さらに、英検の2級や準2級のより高い級に挑戦する生徒が増えてまいりました。今後は英語のまちと呼ぶにふさわしい取り組みをさらに広げまして、市全体に英語のまちいちき串木野をいかに浸透させるかが今後の課題ではなかろうかと考えているところでございます。

**○11番（東 育代君）** 今、子どもたちの学力調査、あるいは英検が県平均より上ということで成果が上がっているということを受けました。

継続的に英語のまち推進事業費というのを組まれているわけです。当初においても事業費が463万9,000円の計上があるわけですが、第2次総合計画では現況と課題、基本的方向、主要施策と掲げてあります。当初予算については予算委員会のときに詳しくお聞きいたしますが、現状では児童生徒の英語力の向上に重きがあるように見受けられます。英語のまちという形が見えるような取り組みがあってもよいのではないかとと思うところです。

第2次総合計画、今後の取り組みとなると思いますが、事業を今後推進されていく上で目指す方向性というものがあればお聞きいたします。

**○政策課長（満園健士郎君）** 英語のまちを広く広げるといふ活動についてでございますが、これにつきましては市役所内の全庁的な取り組みといたしまして、昨年10月に副市長を長とします英語のまち推進プロジェクト検討委員会というのを設置いたしました。

それで、この会の中ではこれまで進めている児童生徒の英語力アップのみならず、幅広い世代が英語に親しめる環境、そして外国人が訪れやすい環境づくりを進めるべきという意見が出されておまして、これらを横断的に行う人材として、今年度から国際交流員の招聘を予定しているところでございます。

**○11番（東 育代君）** 今、御答弁をいただきました。英語のまち推進事業というプロジェクトチームをつくって取り組みを進められるということをお聞きいたしました。

英語のまちということで、今、23年度からということで御答弁があったんですが、この英語のまちという見える化への取り組みというのがやはり必要かなと思うんですね。このことによって、まちの活性化につながっていくと思っているんです。今おっしゃったように、底辺を広げて市民の国際化社会への対応であったり、市民とともに英語に親しむまちづくり、町の活性化と思っはおるんですが、市民への周知、理解を深めるため、英語のまちの見える化への取り組みということも必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

**○政策課長（満園健士郎君）** 見える化といいますのは、先ほど教育長のほうからも答弁させていただきましたような成果のほか、ただいまKACCH E Lプロジェクトとかやっておりますので、そういった関係で外国人との交流についての取り組み、あわせて後は観光パンフレットとか情報化に対応した国際化を進めていく、あるいは案内板の表記でありますとか、そういったものについても見える化という観点から今後検討してまいるといふことで、予定しております。

**○11番（東 育代君）** 先に3番のほうまで飛んでお答えいただいたので、ちょっとまた戻りたいと思います。

また後ほど具体的なことについてもう少し続けていきたいと思っておりますが、一応1番の項は終わります。最後にまた3番のところで、もう一回お聞きします。

(2)で地元高校を会場としての英語スピーチ大会を開催はできないかということでお尋ねいたします。

串木野高校の生徒が発案したスイーツ、KARAPONというのが鹿児島県と宮崎県のファミリーマート400店舗で販売と2月28日の新聞で紹介されました。鹿児島県産素材を使った高校生による地産地消・商品開発コンテストで最優秀に選ばれたポンカ

ンと紅さつまを使ったスイーツということでした。

新聞記事の掲載を見て、早速、私も買いに行きました。昨日も市内にある3店舗に行って様子を見ました。新聞記事を見て買いに見える方が多いと、反応にびっくりされておりました。新聞に載りました初日に300個売れた店もあったということでした。いちき串木野市、串木野高校ともに宣伝効果は抜群だったと思います。1日の高校の卒業式に参加したときにもいただきました。

このようなことで、いろいろと頑張っているわけなんです、本市のほうもたくさんの支援をしております。今年度の高校入試の出願状況を見ましても、市来農芸高校でも農業経営科、生物工学科、生活科ともに前年度より増えておりました。串木野高校においても出願者が増えておりました。地元高校の存続に向けたさまざまな支援対策事業補助金を投じていることも成果の一因ではないかと思っておりますが、しかし将来的には児童生徒数の増が見込めない中、いつまで維持できるのかと大変危惧をしております。

せっかく本市は食のまちと英語のまちを標榜しているのですから、地元高校と連携を深めて、地元高校を会場としての英語スピーチ大会開催はできないものかと思うところです。県立高校でございますのでさまざまな課題があると思うんですが、いかがでしょうか。

**○教育長（有村 孝君）** 英語暗唱・スピーチ大会の地元高校、串木野高校と市来農芸高校を想定していらっしゃると思うんですけども、ここでの合同の開催はできないかということですが、現在の小学校のスピーチ大会では、中学生の優秀なスピーチの映像を流しております。そのときの小学生の目はあこがれの表情でいっぱいでございます。また、中学生のスピーチの場では高校生がスピーチをすればきっと中学生もあこがれるだろうと思われるます。

現在、中学生の暗唱スピーチ大会では、審査員には地元の高校の先生をお願いしております。また、平成27年度には串木野高校のALTに依頼いたしま

して、これは串木野高校にも県教委のALTが派遣されておりますので、高校生の英語による学校案内の映像を中学生に見せるなど、少しずつ連携を図っているところでございます。

議員仰せの高校での英語暗唱・スピーチ大会の実施に当たりましては、日程や開催方法など調整が必要となりますので、今後小中の英語部会やあるいは高校への打診も含め、研究してまいりたいと。教育課程等のすり合わせも必要でございますので、そのように考えているところでございます。

**○11番（東 育代君）** 中学校のスピーチ大会ということでは審査員にも来ていただいているということはお聞きしております。日程調整が必要となるので今後検討していくということですが、ぜひ、やはり地元でこのスピーチ大会が開催されるということはとても意義があると思っております。学校の存続に向けて、いろいろな支援を市のほうもやっております。29年度当初予算でも、串木野高校に1,046万2,000円ですかね、市来農芸高校に760万円と計上があります。当初予算の審議ということで避けませんが、やはり市として財政支援がいつまで続いているのかというのを思っております。

学校存続に向けて、どのような課題があるのか問われてくると思います。本市では食のまちとしての取り組みもあり、いろいろな形で成果が見えてきております。今回のKARAPONのスイーツコンテストは食のまちのイメージアップにも貢献したと思っております。英語のまちという市の取り組みと、地元高校とコラボできると新たな展開が開けるのではないかと思っております。その一つに英語暗唱・スピーチ大会の開催もあると思っております。ぜひ、開催できるような取り組みを検討していただきたいと思っております。

再度お聞きします。

**○教育長（有村 孝君）** 御承知のとおり、県立高校、高等学校は私どもの所管ではございませんので、そこらあたりは県立高校、あるいは高等学校の教育課程とも、あるいは校長先生初め、学校関係者との綿密なといいましょうか、日程調整あるいはお互いの講師派遣とか、そういうもろもろの運営方法につ

いて進めていく必要があると思いますので、今後検討してまいりまして、できるだけ早く、できれば一緒にできればいいがなと思っているところでございますが、でも先ほど申しましたように高等学校のほうの事情もございますので、そこらあたりは御容赦願いまして検討してまいりたいと思っております。

**○11番（東 育代君）** 県立高校ですので、市のほうがどこまでタッチできるかという課題があるということは承知しておりますけれども、やはりこの地元の高校の存続に向けて市も一生懸命取り組んでいるわけですので、そこら辺のところもあわせて考えて取り組んでいただきたいと思いますなと思っております。

やはりこの地元の高校の存続と、また英語のまちの取り組み、市の取り組みということも一緒になって取り組んでいくと、お互いに相乗効果も期待できるのではないかなと思っております。

取り組んでいくということですので、次にいきます。

先ほども英語のまち推進事業の取り組みでも触れましたが、英語のまちでまちおこしやまちの活性化につながる取り組みとして、英語での観光パンフレットや案内板の設置はできないか伺うものです。

**○市長（田畑誠一君）** 普段の生活の中に英語があることで英語に親しめる環境をつくっていくことは非常に大事だと思います。英語のまちとして何といえますか、みんなで取り組むことによって町の活性化につながる、あるいはまた我々の願いである高等学校の存続に向けても一躍買うんではなかろうかという御説明をなさいました。なるほどというふうにお聞きをしているところであります。

市といたしましても、この第2次総合計画の重点プログラムの一つとして国際化推進プログラムを設定しております。国際化に向けた人材育成や外国人にも暮らしやすいまちづくりを進めることとしております。観光パンフレットの概要版については、国際交流員を活用しながら作成を進めていくこととしております。

また、案内板や看板の英語表記につきましては、国際交流員等外国人から見た意見などを参考にしな

がら、必要箇所について今後検討をしてみたいと考えております。

今現在、世はまさに国際化時代ですが、日本に今、暮らしておいで外国人は230万人もいらっしゃるそうであります。そういったこと等やらを考えますと、やっぱり対応を考えるべきだと思っております。

**○11番（東 育代君）** 本市にもたくさんの外国の方が見えております。商店街にもたくさんの外国の方がお買い物に見えるわけですが、市民の多くは、英語だけでなく外国語に対して言葉の壁があります。そこで、日ごろから市民を巻き込んだ英語のまちの雰囲気づくりというのが必要ではないかと考えているところです。

2月26日、アカデミー賞の発表と授賞式がハリウッドで開かれたと新聞に載っていたんですが、テレビでも報道されましたが、この授賞式の開催される会場周辺から見える丘のほうを見上げると、「HOLLYWOOD」と大きな看板がありますよね。市長も御存じだと思います。私もサリナス市との交流事業に参加したときに見ました。

大分県の宇佐市ではこの「HOLLYWOOD」を模して、山の頂に「USA」という看板を目にすることができます。宇佐市の宇佐とアルファベットでUSAでアメリカ合衆国というようなユニークな看板を一目見ようと外国人の観光客が増えているということをお聞きいたしました。

本市でも数年前に白左エ門ヶ丘、テレビ塔の頂上に「HAPPY NEW YEAR」とイルミネーションがあったことを思い出しました。まちおこしは話題づくりでもあるようです。

残念ながら、現場では英語のまちというけれど、多くの市民は「それって何」と言います。具体的な形としては見えません。国道3号線や公共施設、商業施設などにもアルファベットで「WELCOME」と、ようこそ、いちき串木野市へと英語のまちをアピールできるような看板、目で訴えるようなものが欲しいと感じています。いかがでしょうか。

**○政策課長（満菌健士郎君）** 案内板、それから英語の表記の大きな案内板みたいなことだと思いますが、先ほど市長も申したように、案内板やら看板の

英語表記につきましては、今年度から導入予定しております国際交流員、これは英語圏からの国際交流員を予定しておりますので、その人から見た意見なども踏まえて、どうやったら、どういう場所にといったようなことも含めて今後検討させていただきたいと思います。

**○11番（東 育代君）** ぜひ検討してください。やはり商店街や公共施設など市民が目に触れるところに英語があると自然に親しんでいくのかなということと、また本市には多くのイベントがあります。訪れる人たちにも目で訴えるものがあったら、またリピーターが増えるのではないかと考えているところでは。

先ほどKACCHELプロジェクトとかお話がありました。本市にはたくさん素材はあると思っています。羽島沖から英国に旅立った若者の記念館もありますし、神村学園は外国人留学生を受け入れているようです。市のKACCHELプロジェクトでは、シェアハウスのリフォームが完成間近のようです。

英語のまち推進事業や第2次総合計画でいろんな取り組みがありますが、現状では点の取り組みのようです。担当課だけでなく、それぞれの取り組みや活動が課を越えて点から線に、さらには面となるような庁内の横の連携が重要のようです。

先ほど副市長を中心ということでプロジェクトチームが立ち上がっているということでございましたので、ぜひ機能するようにお願いをしたいと思っています。課を越えて取り組みができるような雰囲気づくりについて、再度お聞きします。

**○副市長（中屋謙治君）** 先ほど申しあげました英語のまち推進プロジェクト、この検討委員会、私のほうが長ということで、今、全庁を挙げて23年から取り組んでおりますこの英語のまち、今ありましたようになかなか具体的にわかりにくいという、こういうこともございましたので、国際感覚を養う、いわゆる国際人を養成していくんだということを念頭に置きながら、小さいころから英語に親しむ、そういった具体的な事業、そしてまちなかで英語のまちが感じられるような環境づくり、こういったもので

どういうことが具体的な事業として考えられるかということなので、詰めておりますので、おいおい具体化していきたいと思っております。

**○11番（東 育代君）** 本当に全庁体制で頑張りたいと思います。

先ほど私、KARAPONの話をしていただきました。ある店舗では300個仕入れましたというお話をいたしました。これなんです、私、市内にあるお店をちょっと回りました。300個仕入れました。別なところで30個仕入れましたと言われました。300個仕入れた店ではどうしたら完売できるか、お客を呼び込めるか、目標に向かって知恵を出し合っていました。ポスターをつくって、この商品と一緒にサツマイモとポンカンを陳列してありました。やはりオーナーの企業努力、取り組み姿勢を感じたところです。30個仕入れたところは、足らんかったらほかのところに行ってくださいと言っているということでした。新聞を見てお客さんはお見えになると。しかしうちには少ししか仕入れなかったからほかのところに行ってくださいと。この違いを私、見たときに、やっぱりオーナーの努力、企業努力かなということを感じました。

人口減少対策における自治体間競争が始まっております。市長のリーダーシップのもとに職員は動きます。この市のホームページ、KARAPONの紹介があるのかなと思っておりましたが、ありません。話題の提供、話題づくり、活かす取り組みもあっていいのかなと感じました。ここには串木野高校、いちき串木野市産ポンカンというパッケージをきちっと書いてあります。こういうのが高校の宣伝だけでなく、いちき串木野市の宣伝にもなるのかなというのを感じました。

英語のまちの見える化によってまちおこし、まちの活性化にもつながることを祈念しております。英語のまち推進事業におけるまちづくり、まちおこしについて、再度市長の見解をお聞きいたしまして、終わりたいと思います。

**○市長（田畑誠一君）** 英会話が堪能であることは今の社会人にとっても今現在、既に非常に大事なことでなと思っております。そういった面で、私ごと

きはもうそういった点ができないということで、いつもじくじたる思いをしておりますが、これから先はまさに英会話ができなければ社会人として活躍できないというふうに私も捉えております。

そういった面では、本市が英語のまちを制定したのは、敗戦後、焦土と化したこの我が郷土の中からアメリカの大国へ渡って新たな人生を、ふるさといちき串木野市をアメリカ大陸に夢を求めるということで渡られたわけですね。そのまさに壮大な事業。もっとさかのぼると151年前の薩摩藩英国留学生の雄飛となると思います。そういったこと等を含めて、また本市の基幹産業の一つであるマグロ船も世界の海で活躍しております。昔からですね。そういったこと等々を含めて議会の皆さん方の御意見や賜りながら、これから時代に要請される英語のまちということ打ち立てたわけであります。

今、英語検定の補助をしたり、いろいろな指導をしたりして、教育長のほうから答弁がありましたとおり、例えば中学校の生徒の英語の能力では県平均を6%ですか、上回っているとか、そういう結果は出たんですが、肝心の、さっきからお話のあっております、肝心の主役である市民の皆さん方の中に英語のまちという認識といいますか、そういうのが何か余り触れられてないような気がいたします。

そういったこと等からして、副市長を長として新しいそのプロジェクトなるものを確立して、全庁挙げて取り組もうということでしたわけですが、今回29年度の当初予算におきましても、その意味での国際交流員の招聘も予算化をお願いしているところでもあります。そういった外国の方から見た目やらを参考にしながら、知恵を絞って、いかにして市民の皆さん方に英語のまちの意識づけがなされていくかということを探求していきたいと思っております。

それには、今、HOLLYWOODの例も言われましたが、一つはまた大きな、まちに対するWELCOMEという看板でもありましょう。そういったことと、子どもたちの教育でもありましようが、いろいろなものを網羅して、市民の皆さん方にそういう意識を持っていただくようなまちづくりというものを目指していきたいというふうに思っております。

また、御示唆を賜ればと思います。

**○11番（東 育代君）** これで終わります。ありがとうございました。

**○議長（中里純人君）** 次に、福田道代議員の発言を許します。

[2番福田道代君登壇]

**○2番（福田道代君）** 私は、日本共産党を代表して通告に従って質問いたします。

まず、防災対策についてです。

1月28日、九州電力川内原発の重大事故を想定した原子力防災訓練が行われました。震度7が連続した昨年4月の熊本地震以降、初の訓練となりました。県と薩摩川内市、本市など原発から半径30キロ圏内の9市町の共催で約180機関の関係者や住民ら、計約4,200人が参加したものでした。今回は、熊本地震の経験などから、倒壊の危険が迫って避難する訓練も加えられました。

今回の原子力防災訓練の中で、参加者からの声や意見などにきちんと浮かび上がった課題に耳を傾けて、今後の防災訓練に活かすべきと考えられますが、いかがでしょうか。まず、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 福田道代議員の御質問にお答えをいたします。

去る1月28日に行われました原子力防災訓練を終えてどうだったかという、まず御質問であります。

先ほど中村敏彦議員にお答えいたしましたとおり、参加者の皆さんからは避難の手順がよくわかったと、参加してよかったと評価する声もいただきましたが、一方では自家用車を利用した実際に即した訓練や学校や企業とも連携した訓練を行うべきだという御意見もいただきました。また、幹線道路における避難所への案内標識の設置、避難所のトイレの洋式化のほか、防災無線の連絡をもう少し小まめに行ってほしいなどの意見も賜りました。

現在、県において住民の方々へのアンケート結果を分析するとともに、関係機関等との課題を抽出し、集約を行っているところであります。また、県原子力安全避難計画等防災専門委員会の意見も踏まえて、

県及び関係市町が一緒になって課題解決に取り組むとともに避難計画の改善を図り、今後の原子力防災訓練に活かしていくこととしております。

**○2番（福田道代君）** 今回の防災訓練のさまざまな住民の声とか課題など、その防災の中で市民が感じたこととかそういうものを、アンケートなどもとりながら今後の防災訓練に活かすという市長の今の答弁でございましたが、私がちょっと感じましたのは、今回の訓練は本市が3地区とそして羽島とかも参加されたということでございますが、松陽高校1カ所に三つの地域がまとめられておりましたけれども、その中で実効性に疑問が私はちょっと残って、訓練であってもさまざまな想定でもっと具体的な変化というのか、そういうのを訓練すべきでなかったのかと思っているんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

**○防災対策監（梅北成文君）** ただいまの質問にお答え申し上げます。

今回の訓練で避難所となった松陽高校は、避難計画で定められている指宿市などの避難所が地震の被害を受けて使用できなくなったとの想定で避難施設等調整システムにより変更した避難先でありました。今回の訓練では、避難訓練参加者数を勘案して1カ所に設定した経緯もありまして、実際は自治公民館ごとに避難所の変更指定が行われるものと考えております。

今後の訓練につきましても、さまざまな事態を想定しまして対応策を検討していくことが重要であると考えますので、実際に近い形で実効性のある訓練に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

**○2番（福田道代君）** なかなかちょっと窮屈な松陽高校の実態というのを私も参加して感じたところだったんですけれども、そのような状況が一つ、震度7という地震が続いて起こるような状況、熊本ですけれども、その教訓を活かして行われた防災訓練で、5キロから30キロの住民はひとまず自宅などで、これは国のほうもそういうふうになっているんですけれども、屋内退避ということで、そういう形で行われましたが、実際、あの中でも疑問が出たの

は、自宅が倒壊したり、そして住宅の窓ガラスとか、言ったら玄関のガラスなどというのが壊れたり、壁にひびが入った場合に屋内退避はできなくなる、屋内退避は無理な状況になると感じましたけれども、その点については今後の問題としてはいかがでしょうか。

**○防災対策監（梅北成文君）** 屋内退避に係る避難所のことでございますけれども、お述べになられましたとおり、震度の状況、被災の状況によりましては避難所が使えないということも十分考えられたりするところであります。今回の屋内退避に係る避難所の開設は訓練への住民の参加者数に応じて行われたものでありますが、本来は災害の状況に寄りまして、近く避難所が使えないということも想定して、近隣等を含めて複数の避難所を開設することになると考えております。

本市におきましては、災害の状況によりまして総合体育館とか、そういう大きな施設も避難所として開設して対応することになると考えているところであります。

**○2番（福田道代君）** この問題は、南日本新聞でも大きく写真入りで取り上げられていた内容なんですけれども、屋内退避に不安が続出していたというような声も相当ありました。そして、やはり自分たちがそこで屋内退避ができなかったら被曝していくんじゃないかという、そのような不安の声というのも相当あって、その明るる日の新聞記事はその内容を掲載しておりました。

それと、先ほどの体育館の件ですけれども、人がそこに殺到したら本当に自分たちはその中に入るのかという問題も問われておりましたし、外にいたら被曝をしていくというような状態もあったかと思えます。

そのようなことも含めて、さまざまな問題が市民の声として今後出されていくと思えますので、それに今、アンケートと言われましたけど、アンケートで本当に答えてくれるのかなというような感じもするんですけれども、もう少しこう、なかなか大変な防災課の実態ではあるとは思いますが、各いろいろな市の職員などもこの問題に取り組んで、そし

て聞き取りできちんと把握をしていくということが大事じゃないかと思えますけれども、いかがでしょう。

**○防災対策監（梅北成文君）** 住民の御意見等を十分に酌み取ってということでございます。今回の訓練におきましても、参加された住民の方々からアンケートのほうをお願いいたしまして、職員のほうで声かけをしまして100%に近い回収をさせていただいております。それで先ほども申しましたように、自家用車等での避難のこととか、学校や一般企業と連携した避難訓練をするべきとか、防災無線の連絡をもう少し工夫をととか、さまざまな意見もいただいているところでございます。

今後、また出前講座とか原子力の避難施設の避難先の視察とか住民の方々とは接する機会を通しまして、住民の皆さんの意見を酌み上げる取り組みも進めていきたいと思えます。

**○2番（福田道代君）** わかりました。そのような声を本当にきめ細かく酌み取っていただきたいと思えます。

あと、老人施設、福祉施設の件は先ほど中村議員からも質問がありました。その問題がまだ、この前も県議会を出されておりましたみたいになかなかいちき串木野の福祉避難所というのができていないというのがありますので、そこは早急に行っていたきたいと思えます。

それと、二つ目に入ってまいりますけれども、市内の避難所や原子力災害時の広域の避難所において洋式トイレなどの整備が必要だと思いがいかでしようかということで、これも福祉避難所の関係とも絡むんですけれども、その点については、現在、避難所に指定されている施設、学校、公民館、体育館、交流センター、さまざまあるんですけど、このトイレの設置の状況というのはどのようになっているのか。和式、洋式、それぞれ男女別にととか、手すりをつけてとかあるんですけども、どのくらいの比率でそれがなっているのかちょっとお尋ねいたします。

**○防災対策監（梅北成文君）** 市内の避難所及び原子力災害時の広域避難所において、洋式トイレ等の整備についてのお尋ねと思えますが、現在、本市の

指定している第一避難所18カ所のうち16カ所には洋式トイレの設置をしている状況でございます。

災害時の避難所におきましては、避難者の利便性、特に高齢者や障がい者の方々への配慮等を考慮しますと、洋式トイレの整備は必要であると考えております。洋式トイレが設置されていない小中学校の体育館、市内におきましては、現在のところ、2カ所のみとなっておりますが、そこにつきましては簡易トイレ等の設置等について検討してまいりたいと思えます。

また、原子力災害時の広域避難所となっております市外の施設につきましても、特に学校の体育館など洋式化されていない施設もございますので、県に対して洋式トイレの整備等を要望してまいりたいと考えております。

**○2番（福田道代君）** 今、18カ所のうちの2カ所はまだ洋式トイレが未整備だけど大体あらかじめそのような整備がされているということで、わかりました。災害時に備えて、避難所になる施設をあらかじめ県に要請するというような内容だったと思えますけれども。

あと、小中学校のトイレなんですけれども、先日、私、ちょっと熊本の村に行ったんですけども、そこはウオシュレットの水洗トイレが小学校には、水上村ですね、設置されているんですね。というのは、以前からちょっと要望していたんだけど、今回の補正予算で全部ウオシュレットのトイレになったということなんですけれども、そのようなことも検討していらっしゃるんでしょうか。

**○防災対策監（梅北成文君）** 本市の避難所や原子力災害時の広域避難先に指定されております学校の体育館等につきましては、和式のトイレが多い状況でございます。高齢者や障がい者の方々をはじめ、避難者の利用しやすいトイレ対策は必要であると認識しております。しかしながら、早急な整備は難しい状況でもございますので、災害時の対応として腰かけ式の簡易トイレの手配や備蓄などについても検討してまいりたいと思えます。

また、先ほど申しましたとおり、市外の施設につきましても、県に要望もしていきたいと考えており

ます。

また、ウォッシュレット設備の整備でございますけれども、交流センターの洋式トイレについて、来年から順次ウォッシュレット機器の設置を計画しているところでございます。

**○2番（福田道代君）** 今、そういう方向で交流センターのほうがウォッシュレット化を求めているということでわかりました。

あと、今の件は今後進めていただきたいと思いますが、災害が発生するたびにトイレの問題の重要性が指摘をされているんですけれども、今年の4月に内閣府が避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインを作成して、強い問題意識を持って捉えるべきと警鐘も鳴らしておりますし、そういうことなので、国が予算をつけるのかなという思いもするんですけれども。

あと、特に避難所におけるトイレと同様に、市としても市民に対して緊急、言ったら災害になったときにトイレが使えない場合があるんですね。これは相当トイレが壊れたり、水が出なかったりというさまざまな状況があるんですけど、その対処法についてQアンドAをつくって市民に周知徹底をしてはいかかかなと思っているんですけれども、これによって日ごろの対策が必要かなと思いますけど、いかがでしょうか。

**○防災対策監（梅北成文君）** 避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインのことをお述べいただきましたが、この国が策定しました避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインは、東日本大震災などを踏まえて、避難生活に当たって取り組むべき事項のうち、仮設トイレや携帯トイレの備蓄などの災害用トイレの確保や管理に関して指針を示すものであり、災害時に備えて住民、地域、市町村がそれぞれの立場でトイレの確保に努めるべきことに触れております。自助・共助の観点からも地域や住民みずからが災害時にトイレが使えないときの対処法を把握して備えておくことは非常に重要でありますので、携帯トイレの備蓄や浴槽への水の確保など、家庭でのトイレ確保対策につきましても広報紙で周知を図るとともに、出前講座等の内容に盛り込むなど、

平時からの住民の皆さんへの啓発に努めてまいりたいと思います。

**○2番（福田道代君）** 今、全面的に市民に対してそのようなマニュアルとか、出前講座も含めて徹底するというので答弁をいただきました。この件は本当によろしくお願ひしたいと思います。

あと、この防災対策の内容で申しましたら、原子力の災害時に備えて市民の被曝を防ぐために安定ヨウ素剤を事前配布する考えはないかということで、これはさきの中村議員の質問とも重なっていく問題なんですけれども、やはり確かに県に対しても陳情を意見として12月26日に市議会としては提出をしておりますけれども、今回の防災訓練を見て、やはりいろいろな部分で被曝をする可能性がすごい強いというのは実感したんですね、私も。朝8時から夕方5時ぐらいまで行動に参加いたしました折にそうだったので。

この問題は、やはりもう一度、5キロ圏外も配布を求める声が相次いでいると、この1月17日の南日本にも書いてございますので、本当に真剣に考えていただきたいなと思います。鹿児島市内の市街地郊外にある個人病院では、3年ほど前から独自にヨウ素剤を購入して、希望者に原価で提供するというような状況もあって、これに対しては、子どもを持つ親が本当に不安だからということで、何かあってから配布するのでは絶対に間に合わないというような状況で購入したというような内容も書かれておりますし、今、川内原発は2基が稼働している現状なんですね。

そういう中で、市長、この問題はもう一遍、いちき串木野市として考えていただきたいというような問題ですので、その答弁と同時に、やはり福島の問題では子どもたちの甲状腺がんの発生がすごく多いということも今、実際に出てきております。数としても具体的にありますので、やはりそういうような子どもたちの安全性を守るためにもいかがでしょうか、この件について。

**○市長（田畑誠一君）** 安定ヨウ素剤のこの5キロ以遠の事前配布につきましてもありますが、今朝ほど中村敏彦議員の御質問にもお答えいたしましたと

おり、これは5キロ以遠の事前配布については、国の指針に基づきまして、緊急時に配布場所で受け取ることが困難な離島地域等において例外的に認められておりますが、鹿児島県では5キロ以遠の事前配布は行っていない状況にあります。

しからば市独自でとなりますと、医師、薬剤師等の確保や安定ヨウ素剤の購入、また3年ごとの更新に係る市の財源確保などの課題があります。したがって、現在のところ、市独自の事前配布は考えていないところでありますが、島根県では国の指針に基づく事前配布について、県が主体となって取り組んでいる状況もあり、本県においても同様の取り組みが必要であると考えております。

このような観点に立たれて、市議会の皆様方から意見書が県に提出をされております。そのことを受けて、2月16日、県知事に対し安定ヨウ素剤の事前配布を検討すべきである旨の要望を行ったところあります。

**○2番（福田道代君）** 福島県では、去年の9月14日の発表ですけれども、小児甲状腺がん及び疑いが174人に及んでいるということもいわれております。そういう状況も勘案しながら、確かに市長の言われるとおり、県の役割は大きいと思いますけれども、今、稼働してしまった状況からまた考えていただけたらと思います。この件はこれで終わります。

あとは、子どもの貧困対策について質問をいたします。

県議会の子どもの貧困対策についての政策提言によりますと、鹿児島県の子どもの貧困率が全国で3番目に高いという報告がございました。本市も実態調査を行う必要があると思うがどうかということで、これは先ほどの東育代議員のそのような質問とも似ているわけでございますけれども、この問題についてとりあえず答弁をいただきたいなど。

**○市長（田畑誠一君）** 子どもの貧困対策に取り組むに当たってであります。本市の子どもの生活状況等の実態を把握した上で施策に活かしていきたいと考えております。実態調査の実施につきましては、鹿児島県等の調査結果を踏まえ、今後検討してまいりたいと考えております。

**○2番（福田道代君）** 今、さまざまな問題で子どもたちの現状というのが相当世界的にも大変な状況になってきているというのは、特に子どもの貧困に関する国際的な比較が紹介される中で、我が国の子どもの貧困、とりわけ母子世帯における貧困率の高さに注目が集まっているということで、子どもの貧困率が所得の再分配施策によって改善されないばかりか、深刻化している実態は世界で唯一の国となっているということが日本の現状なんですけれども、先ほどもちょっと教育長も言われましたけど、なかなか見えないというような状況もあるけれども、見える中で、学校の中で十数件のそういう事例があって、それに対して学校の教職員や、またソーシャルワーカー、そして福祉などが連携していろいろ解決していったらというのもございました。

そういう中で、子どもの問題が余りにも深刻化して見える問題ともなっているんですね。そういう中で、2013年の6月に子どもの貧困対策の推進に関する法律、そして翌14年の8月には子どもの貧困対策に関する大綱が制定されているんですけれども、この大綱には具体的な子どもの貧困をめぐる現状が数値で示されていますけれども、改善のための数値目標が一切明示されていないという実態がございまして、2008年は子どもの貧困元年といわれ、社会問題として取り上げられているんですけれども、現在子どもの貧困への社会的注目が高くなって第2次ブームを迎えている状況にあると学者たちが言っておりますが、こういう中でやはり今、問われているのは、政府がなかなかその数値目標をやらない、まして政府とか地方行政と各団体、さらに社会コミュニティが何をしていくことが大事かということが求められているんじゃないかなと思うんですけれども、そういう中で量的、質的な側面から社会的な調査などを通して子どもの貧困についてリアリティー、具体的な内容を持って把握をしていくということが大事で、この問題に具体的な内容として取り組んでいくということでは、さまざまな部署が関連してということで、そういう取り組みについては具体的にいかがでしょうか。

**○福祉課長（後潟正実君）** 本年度、鹿児島県のほ

うで実態調査をされまして、その調査結果を受けまして、本市のほうも検討してまいりますけれども、一応今後こういう結果、調査とかいろいろのを踏まえまして検討することになりますので、今この課でということはまだ申し上げることができません。

**○議長（中里純人君）** 福田議員、簡潔明瞭な質問をお願いいたします。

**○2番（福田道代君）** 今、申しました内容は、調査を先ほど鹿児島市とかは行うということでしたので、うちも具体的にもう少し進めた、そういう関連する調査を行って、具体的に子どもの貧困の改善とか解決のための数値目標というのか、改善目標を数値化できないかなという思いからこの問題について質問したわけです。

今後、そこに対して取り組むということで、こういう中で、昨日、教育長の答弁にもありましたように、子どもの貧困状況はなかなか大変深刻な状況になってきていると思うんですけども、この問題についてもっとこういう対策をというように、具体的な認識というのは、先ほどの答弁と御一緒でしょうか。福祉課長の答弁と同じですかね。市長の認識も一緒でしょうか。

**○教育長（有村 孝君）** 先ほど来、議員がおっしゃっていますように、現代の子どもの貧困といいたいでしょうか、この特徴は服装などの外見から判断するのが難しいということをお願いしているんですけども、いわゆる見えない貧困であるといわれているんですけども、今後とも一層細やかに、学童期にある子どもたちを私ども担当しておりますので、細やかに子どもたちの実態把握に努められるように各学校を指導していきます。

また、必要に応じては対応策を講じてまいりたいと考えておりますが、義務教育におきましては就学援助制度というのがございまして、経済的な支援をしていくことになると思うんですけども、ただ、この子どもの貧困が、先ほど来、お説のとおり、社会問題化しているわけですが、教育を担う者にとりましては、やっぱり特に教育的配慮が子どもたちには必要だろうなど。経済的理由等によって教育を受ける機会に不平等があつては、これは絶対、教育基

本法でもうたわれています。憲法でも保障されているわけですので、これは決してあつてはならないこととございまして、そこは国、県、地方公共団体は責任を持ってその改善策を行う義務があるわけとございまして、そういうことを考えまして、もう一つ、私が心配するのは、経済的貧困から来る目に見えるといいたいでしょうか、服装とかそういうことだけじゃなくて、精神的な大きな課題を子どもたちが抱えていくだろうなど。

心理学者もよくこう言われるわけですけども、精神的な落ち込みが大きいと。貧困層にある子どもたちはですね。当たり前前の生活が自分の家庭ではできない。やけになりますね。あるいは、何で僕だけ、私だけ買えないんだろう、食べられないんだろうとか、あるいはどうせ僕なんてと、私なんてと、何というんですかね、夢も希望も持てないような精神状況も考えられるわけとございまして。

そういうことを考えながら、学校教育に携わる者といたしましては、やはり本当に個に寄り添って実態把握に努めるとともに、またいかなる支援ができるのか。就学援助費というのを申しあげましたけれども、そういうのを含めて、経済的困難のところにはそういう支援が、公的なものもございまして。また、精神的な面の支えというのは指導と教育的配慮というのございまして、そこらあたりをやっていただけらなと考えているところとございまして。

また、学校をそのように指導しておりますので、今後も一層こういう社会情勢になってきておりますので、見落としのないように指導してまいりたいと考えております。

**○2番（福田道代君）** その後の質問に私、入る中で就学援助の問題というのはあつたんですけども、今、教育長からその内容も含めて答弁がございました。

就学援助制度というものなどを含めて、結局、子どもたちへの教育も福祉もいろいろな面で大変な子どもたちへの助成制度を国も地方自治体も行っているわけですけども、そのことに関して、これがきちんと皆さんに知らされているかなというような、市民がなかなかそのところまでわかっていないと

いうのも相当あるような感じがいたします。

そういう中で、市民への助成制度の周知を行って意識啓発を図っていく必要があるんじゃないかと。これは、子どもたちの親たちに対してのいろいろな問題もかかわってくると思いますので、その点について具体的に今、どういう状況で就学援助を徹底しているのかを含めて答弁をお願いします。

**○教育長（有村 孝君）** 就学援助費の保護者への周知方法についてお答えしたいと思います。就学援助費制度につきましては、年度初め、児童生徒を通しまして全世帯に申請書を配布することで周知しております。対象児童だけでなく全児童生徒に配布いたします。申請書には、受給の希望の有無を書く欄を設けまして、全ての世帯の希望の有無を漏れなく確認するようにしております。また、2月には市のホームページにもこの就学援助制度について掲載したところでございます。

このように、児童生徒のいる世帯へは直接希望の有無を聞いておりますけれども、今後、確実な周知ということから、就学前の児童に対しても就学時健康診断や、各学校2月に行われますが1日体験入学の日にも、こういう機会を利用して周知ができるよう努めてまいりたいと思っております。

**○2番（福田道代君）** この問題につきましては、この前の県議会の中でも古川教育長が適切な支給時期への配慮を各市町村に要請していきたいというような答弁もあったわけですが、ここがやはり今、教育長が言われたみたいに、本当にありとあらゆる角度で知らせて、そういうことがあるんだよということで徹底していくということはずごく大事なことだと思います。

特に、あと要保護者の支給という問題では、それぞれの市町村によって違ってくるわけなんですけれども、ここの中で当初から開始して、各費目について児童生徒が援助を必要とする時期に十分配慮することということが、今言われました教育長の答弁ですけれども、そういうことも国も通知を出しておりました。

そういう中で、特に小学校、中学校の入学時のランドセルを買ったり、新入学の補助の分があるんで

すけれども、それについて今回変更して支給するという問題、この問題について前倒しという形ではなかなか先ほどは困難だというような言い方もありましたけど、もうちょっとその問題は検討できないかなというように思うんですけれども、いかがでしょうか。

**○学校教育課長（松山隆志君）** 新入学学用品費についての御質問かと思えます。これを前倒しして3月支給ということの御質問かと思えますが、12月議会でも、また先ほどの御質問でもございましたけれども、この新入学学用品費を含む就学援助費の支払いにつきましては、前年度の所得などをもとにして算定して認定しております。

この3月あるいは来年度から入学前の3月に新入学学用品費を支給する市が県内にもございますが、その市は就学援助の認定に当たっては2年前の所得をもとに算定すると聞いております。そうしますと、先ほど申し上げましたように、本来支給されるべき家庭が非認定になりましたり、あるいは支給対象ではない家庭が認定になったりする可能性がございます。このような問題への対応につきましては、今後、他市の状況を参考にしながら勉強してまいりたいというふうに考えております。

**○2番（福田道代君）** それと、今度2017年度予算の中で16年度の小学が2万470円、その要保護の児童生徒の援助費の単価が変わってまいりますけれども、そのことについてはいちき串木野市、本市ではどのような状況になっているのでしょうか。

**○学校教育課長（松山隆志君）** 国のほうから要保護児童生徒援助費補助金で示している支給単価が示されておりますが、これにつきまして来年度の新入学学用品費につきましては、約2倍の増額を予定しているところでございます。

**○2番（福田道代君）** そのことと、準要保護の子どもたちの変化というのはどのようになるのでしょうか。

**○議長（中里純人君）** 福田議員、ちょっと聞き取りにくいんですけど。

**○2番（福田道代君）** ごめんなさい、済みません。その子どもたちは要保護の子どもたちですね。それ

で、まだ今から本市としては準要保護世帯というのは、この状況は総収入でいいましたら1.2ぐらいといわれていますけれども、これに連動していくんですか。

**○学校教育課長（松山隆志君）** ただいまの説明ですが、今の準要保護世帯についても準用されることになります。

**○2番（福田道代君）** わかりました。この件については、それぞれの子どもたちが、先ほども教育長も言われましたけれども、いろいろな問題を抱えている状況を少しでも解決していく方法としても大切な部分ですのでよろしくお願い申し上げたいと思います。

続きまして、あとは3番目の医療費の窓口無料化ということで、これは現在、子どもの医療費については自動償還払いと本市はなっております、中学校卒業までの医療費が無料化になっているんですけども、今後、医療費の無料化、窓口無料化、現物支給はできないかどうか、市長にお尋ねいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 子どもの医療費の窓口無料化につきましては、これまでも答弁してまいりましたが、実施するには県、県医師会、国保連合会と契約を結び、県全体の医療機関などが窓口無料化に対応していただく必要があります。市単独だけではできないんですよ。だから、したがって、本市だけでは実施はできない状況にあります。

現在、県においては、子ども医療費の窓口一時払い完全ゼロの実現に向けて有識者懇談会を設置し、検討することとしております。平成30年10月からは住民税非課税世帯の乳幼児医療費の窓口無料化を実施する意向も明らかにしております。報道機関で御存じのとおりであります。

なお、このことにつきましては、これまでも県下市長会で県に対してずっと要望し続けてきたことであります。これからも、したがって県もそういう動きがあるようですので、市長会をまた通して要望を続けてまいりたいと思います。

**○2番（福田道代君）** なかなか厳しいかなとは思っているんですけども、本来でしたら三反園知事の公約ですので実現されたいんですけど、低所

得者向けということに今回はなっておりますので。

ほかの都市であとこれが行われていないというのは沖縄だけなんですね。鹿児島県と沖縄だけなんですね、窓口の無料化というのが行われていないのが。

そういう中で、これまでは子どもの医療費を独自に助成している市町村に対しては補助金の減額措置などがありましたけれども、2018年度からはこれを廃止するというにもなっておりますので、また検討をよろしくお願ひしたいなと思います。

続けて、あとは介護保険制度についてお尋ねをいたします。

平成27年度から要支援1、2と認定された方のデイサービス事業などが市町村に移行しておりますが、本市の現状について伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 平成29年4月から全市町村において要支援1、2の方々の訪問介護、通所介護については、介護予防給付から地域支援事業に移行することとなっています。

本市におきましては、既に平成27年度から移行を実施しており、地域支援事業の基準区分としては引き続き専門職による介護サービスについては基準を現行の介護相当サービスとし、要支援1、2の介護認定を受けずに基本チェックリストでの事業対象者については、訪問介護及び通所介護とも緩和した基準による訪問型サービスA、通所型サービスAとしております。

**○2番（福田道代君）** 27年度から変わって、今まで福祉のほうで豊楽館というのがあって、それと一緒に、豊楽館は福祉のほうで生きがい生活支援型ということになっておりましたけれども、そこを土台にしてこの総合サービスのほうに移行したということなんだと思いますけれども、この中でちょっと懸念しておりますのが、先ほど市長も言われましたけれども、チェックリストというのがありまして、私もいただいたんですけども、基本的なチェックリストに基づいて、誰もが簡易に訪問とか介護とかを受けられるということで、これはデイサービスとかヘルパーを利用したいという希望者に対して、介護申請をしなくてもチェックリストで基準点とかそういうことで、チェックの数とか選択された人が

サービスが受けられるということなんですけれども、この点について、これだけで、あとケアマネジャーさんもこの後に、もし何かサービスを受ける場合だったら入るということなんですけど、今までだったら介護保険の場合でしたらお医者さんの意見書などが必要で、どんな状況かということを知って介護サービスに入るということになっていたと思うんですけれども、そのあたりではこの部分だけで大丈夫なのかなという気がするんですけれども、いかがでしょうか。

**○健康増進課長（所崎重夫君）** チェックリストだけでのサービスの利用についてということだと思っただけなんですけれども、チェックリストのほうで一般の高齢者と比べると若干機能が落ちている虚弱高齢者ということに該当した場合は、この総合サービスを使えますよということになります。

要支援1の認定を受けたいという方については、やはり今までどおり、主治医意見書が必要になってきて、介護認定審査会にかけて、要するに要介護度というんでしょうか、支援なのか介護なのかの認定をしてもらうということになりますけれども、デイサービス、それとヘルパーだけを簡易に使いたいという方については、チェックリストだけでいいということであればそういう部分を省略した形で、虚弱高齢者だということが認定できたらすぐサービスが使える形になってきます。

ただ、そのサービスを使うに当たっては、やはり介護サービス事業所とかケアマネジャーとか家族、本人も含めて、サービス担当者会議というのを開催して、その方に合った目標というんでしょうか、こういうふうに自分は機能を改善したいんだという、そういう目標があれば、その目標に向かったプランをケアマネジャーが作成するという形になってきます。

**○2番（福田道代君）** これは先ほど私、申しましたけれども、豊楽館みたいな感じの扱いということでもいいんですね。

**○健康増進課長（所崎重夫君）** 豊楽館のほうは昔、福祉でやっていたデイサービスですので、そちらのほうは簡略した形の、先ほど市長が言いましたサー

ビスAという形でのサービスになってきます。

**○2番（福田道代君）** わかりました。今、いちき串木野市の場合は、ちゃんとした介護を行う人たちがきちんと対応する、ヘルパーさんの資格のある人たちが総合事業の中に入っていて、そしてケアプランの計画によって自分が受けたいというのか、そういう機能も含めて、いろいろもともと、何とかなかな、ヘルパーの訪問を受けて自立して生活していきたいと言ったら、そのようなちゃんとケアプランを立てて計画ができるということでもいいわけですね、そういう意味ではね。

それと、ほかに余り大した病気はないんだけどちょっと不安なので、そういう場合はこのチェックリストを使って、そしてそこで生活をしてちょっと支えてもらうとか、そういう取り方でいいんでしょうか。

**○健康増進課長（所崎重夫君）** 要支援1、2という認定をもらった方で、引き続き、私は専門職というんでしょうか、介護福祉とか、そういう専門職みたいなサービスを受けたいという方は、介護相当ということで今までの介護保険のときに使っていたサービスと全く変わらないサービスを利用ができますよということになります。

チェックリストの方については、若干まだ大方の方が、結局、支援1、2までいかない方々が多いです。ちょっと虚弱だという高齢者になってきますので、そういう方々がちょっとお手伝いの、身体介護ではなくて、食事の世話だったりとか、掃除だったりとか、そういった部分の、ある程度、簡易な形でのヘルパー利用であったり、デイサービス利用であったりといった場合は、やはり基準がちょっと緩和されて、デイサービスだったりしたら従業員が若干緩和されて少ない人間で面倒見てくださいますので、若干そこら辺、安い単価でのデイサービスを利用できるという形になってきます。それも従前から、福祉から来ている方については中身は全く変わりませんので、引き続き、この総合事業に移行する前からサービスを使っている方々にとっては介護相当であっても、サービスAであっても、その本人さんたちから見たら何も変わらない形でのサービス

利用の方法になっていると考えております。

**○2番（福田道代君）** 一応このチェックですと新規の方の変化というのがあるわけですね。新規の方もそれでいくんですか。

**○健康増進課長（所崎重夫君）** 新規の方もうちのほうの窓口いらしたときにそういう御説明をさせていただいております。

何をまずお使いになりたいんですかということで、結局ヘルパーとデイだけであればこういう総合事業の方法がありますよとお知らせをしますし、ヘルパーとデイ以外で福祉用具を使いたいんだとか、ショートステイを使いたいんだとか、住宅改修とかいろいろなそういうサービスを使いたいということになれば、その場合は介護認定を受けないといけないので、ちゃんと主治医意見書ももらってきて、ちゃんと介護認定の方式に乗せていきますけれども、デイとヘルパーだけでいいということであれば、こういう方法もありますけれどもどちらを選ばれますかということで、カウンターの窓口で御説明して、本人さんたちに選んでいただくという形になります。

**○2番（福田道代君）** わかりました。12月の時点で介護保険制度のサービス低下を行わないようにということを求める意見書も国のほうに出されておりますし、今のサービスが本市の中で低下をしていかないような形でよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、学校給食の問題について引き続き質問をいたします。

子育て支援の一環として、学校給食費を無償化する考えはないかということで、昨日、原口議員も質問をされましたが、その答弁が、市長からは現段階では無償化は考えていないというような答弁だったと思うんですけれども、今、公立の小中学校の給食の保護者の負担軽減をするという市町村の数がどんどん増えてきておりまして、その小中学校の数が市町村で62という数になってきております。

そういう中で、特に今回4月からは鹿児島県の長島がその無償化のほうに踏み切ったというようなことも聞いているんですけれども、さまざまな問題があると思うんですけれども、子どもたちの小中学校の教育の一環としての学校給食の無償化は、国が本

来はやるべきだと思いますけれども、なかなかそういう間尺に合わない状況で、それと同時に先ほど私も質問いたしました貧困の問題も大きく襲ってきておりますが、この問題について、市長は子育て支援と同時にやはり定住促進の問題として考えていかれるという、そのようなお考えはないでしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 学校給食費の無償化についてであります。学校給食は申すまでもなく栄養のバランスにすぐれた献立を通して成長過程にある児童生徒に必要な食事を提供し、心身ともに健全な発達を促進するといえますか、大きな教育的な意義があるものだと思っております。

本市では、未来の宝子育て支援制度、乳幼児紙おむつ購入費助成事業、中学生までの医療費の無償化などの事業で総合的な観点から子育て支援を行っているところであります。

さらに、29年度、今議会の当初予算に、経済的な理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活に係る費用への補助を実施する結婚新生活支援事業につきましても、今議会に御提案を申し上げているところであります。

学校給食の無償化につきましては、やはり少子化対策の一環として、私は国の大きな課題だと思います。国の責任において取り組んでいただきたいという思いであります。したがって、学校給食法第11条に従って、保護者の負担として保護者のほうで御負担をいただきたいということで、現段階では学校給食費の無償化については考えていないところであります。

**○2番（福田道代君）** きのうと同じような答弁で、さまざまな、確かにそういう意味では子育て支援なども含めて、0歳児のおむつの問題、小学校の入学時の5万円の補助の問題とかさまざまな施策があるんですけれども、この問題というのは本当になるほどなと思ったのが、私、この2月27日に、熊本は案外合併していない村が多かったんですけれども、そこで14年度、15年度に学校給食を始めたという村に行っていました。

それは3,000人とか2,500人のちっちゃな村なんですけれども、隣にある温泉、何だっけ、今ちょっと

出ないんですけれども、そこに近いところで、その村の中で子どもたちがやはりどんどん減ってくる、過疎化してくる、高齢者が亡くなるという状況を少しでも食いとめていくということで、そのような施策が打たれたみたいなんですけれども、それは山江村といわれて、林業を中心にするところで、そのところは、実際に子どもたちの数がぐっと増えてはいないんですけれども現状維持、この学校給食の無償化とそれと高校卒業までの医療費が無料化になっていたんですけれども、そこでやはりこのちっちゃな村の中で子どもたちの数が増えているんですね。

で、そういう状況と、それとまた水上村というところにも行きましたけれども、その二つの村とも地震の影響は受けていない熊本の村で、震度5で受け入れをされておられるところでしたけれども、そこも学校給食はそれぞれセンター方式とか自校方式で違っていたんですけれども、なかなか子どもたちの数がぐっと減っていないと。そこにやはり若いお母さんたちが、あそこは子育てをしやすい村だということで転居して来られているんですね。それで子どもたちも増えていっているという状況もあるんです。

この学校給食の無償化の問題は、貧困問題と同時に子育て支援ですごく大事な問題じゃないかなと思っておりますので、あえてまた市長にそのように、いろいろな施策はあるんですけれども、やはり子どもたちが今、育てていくということを含めたときに、育てていく親たちは財政的に本当に仕事なくて困っている状況になって問題を抱えている中で、保護者が負担するべき経費の一部でも村がという形でこの水上村の学校給食も始められたということで、そういう条例もつくられておりましたけれども……。

**○議長（中里純人君）** 福田議員、質問は簡潔をお願いします。

**○2番（福田道代君）** このような方向に踏み込まれるというのは、ちょっと今の状況ではやはりさっき市長答弁されたような内容でしょうか。

**○市長（田畑誠一君）** 福田議員のほうから少子化対策について、縷々いろんな例を挙げながらお話しになっておられますが、我が国は2008年から人口減少社会に突入しております。これは国家を挙げて少

子化対策というのは、私はある意味で内政にとっては最大の課題だと思います。国家的には外交防衛とかいろいろあると思いますが、内政問題では最大の課題だと私は思います。

そしてまた、地方にとって、特にまち・ひと・しごと創生総合戦略で、本市もこれから10年の戦略を立てておりますけれども、一にかかって人口増対策です。したがって、国家もそうでありますけれども、それぞれの地域にとって子育て支援というのは、ある意味でこの政策論争は、まさに競争をしているという、今お話になったとおりでと思います。

そういった中で、総体的に見て子育て支援をどんな形とするのか、そういった形からやはり評価していくべきだと思っております。今のこの給食費の無償化も一つの方策でしょう。だけど、本市におきましても先ほどから申し上げておりますとおり、これまでいち早く未来の宝子育て支援金を創設したのは議会の皆さん方の御理解をいただいて、もう既に11年前です。平成18年1月1日からと記憶しておりますが、そういった中学校までの医療費の無料化とか、今回はまたさらに結婚新生活支援事業というものを今議会、議員の皆さん方に御提案をしているところであります、総合的に支援をしてみたいと。

あえて言わせてもらいますと、やはりこの国家的な大事業として、私はもっと大きく捉えてほしいなと。今回、入学支度金とか何とかかかわるようなものを2倍にするとか、国のほうもどンドンどンドンそういった方向で進めておるようなんですけれども、やっぱり先進諸国でいいますと、例えばフランスなんかであったら不妊治療費なんか全額補助ですよ。それから、片親家庭の場合は第1子で7万6,000円補助するんですよ、フランスなんかは。それから、産休は3年間とか、それから国公立大学は全部無償とか、大変進んだ政策に取り組まれておられる。やっぱり国のほうもそういった形で、今、政策を進めつつあるのではなかろうかなと、国のほうにも期待をしているところであります。御理解をいただきたいと思っております。

**○2番（福田道代君）** さまざまな今、市長のそういう施策をお聞きいたしました。

学校給食を始めるとしたら食材費だと思うんですけども、それがどれぐらい今、予算としては1年間にあるんですか。

**○学校給食センター所長（北山 修君）** 食材費に関する御質問ですが、平成28年度の食材費予算が1億1,262万9,000円でございます。もう一度、言います。給食材料費1億1,262万9,000円、これが給食費の中の食材費に係る経費でございます。

**○2番（福田道代君）** その内容というのは、生活保護世帯も含めてですか、全部。

**○学校給食センター所長（北山 修君）** ただいま申し上げました金額は食材費に係る経費ということで、当然生活保護世帯、準要保護世帯の方々も同じように給食をとっておりますので、これはあくまで材料費の金額ということでございます。

**○2番（福田道代君）** 国から来るお金といたらあれですけども、それと市から出すお金という形で分けてみたらどうかと思ったので、その件。

**○学校給食センター所長（北山 修君）** 恐らく学校給食費を無償にした場合ということで、市の負担がどのくらいになるかということでお答えしますが、小中学校の学校給食費を無償化した場合、新たに発生する市の財政負担といたしましては、先ほどありました生活保護世帯、準要保護世帯に対する給食費、これはもう支援しておりますので、これを除きますと約8,400万円程度になるものと考えております。

なお、これは公立の小中学校の児童生徒に係る試算でございますので、これに同じ市民であります私立小中学校、それから養護学校等へ通う児童生徒、これを加えとさらに増えるものと見込んでおります。

**○2番（福田道代君）** わかりました。

これで質問を終わります。

**○議長（中里純人君）** ここでしばらく休憩いたします。再開は午後3時15分とします。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時15分

**○議長（中里純人君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、宇都耕平議員の発言を許します。

[16番宇都耕平君登壇]

**○16番（宇都耕平君）** 皆さん、もうしばらく我慢してください。

私は、通告に従い、鹿児島空港の名称についてを一般質問としたいと思います。

歴史上の人物で世界に冠たる飛行場としてはフランスのパリのシャルル・ド・ゴール空港、アメリカのジョン・F・ケネディ空港、そしてインドのインディラ・ガンディー、ガリレオ・ガリレイ、マザー・テレサ、マルコ・ポーロ、リバプール・ジョン・レノン空港等々有名であります、日本国内ではまだ人名を冠とした正式な空港名はないと思います。

日本の一部の各空港は、利用促進や知名度向上を目的として空港の呼び名に愛称を広く一般公募をしながら名づけていたりしております。例えば、高知県の高知竜馬空港をはじめとして、日本中に多々あります。

そこで、鹿児島空港の正式名称を鹿児島西郷どん空港とするように、いちき串木野市全体から盛り上げ、鹿児島県下に働きかける考えはないか、伺います。

壇上からの質問は以上で終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

**○市長（田畑誠一君）** 宇都耕平議員の御質問にお答えをいたします。

鹿児島空港は、拠点空港のうち全国19カ所ある国管理空港の一つであります。設置管理者は国土交通大臣となっております。近年、お述べになりましたとおり、高知竜馬空港や出雲縁結び空港など、空港のある県の地域の名物や特色が名づけられているケースが多くあるようですが、正式名称の変更には国の許可や法令の変更、そして国際機関の承認などハードルが高く、これらは愛称を設定する方式のようであります。愛称設定には法的手続きはありませんが、国への相談、協議によるものであり、そのためにも協議会等による合意形成が重要となっているようであります。いずれにいたしましても、所在する鹿児島市や県としての方向性などがポイントであろうかと考えておるところであります。

折しも県議会において、鹿児島空港の管理運営等について県としてどのようにかかわるか検討する旨の答弁があったようであります。愛称についても、霧島市の意見も踏まえ、明治維新150周年プロジェクト実行委員会において、つけるかどうかも含めて検討するというふうでありますので、県の動向を注視してまいりたいと考えております。

大変失礼をいたしました。訂正をさせていただきます。所在する空港の所在地を鹿児島市と申し上げました。霧島市でございますので、訂正をよろしくお願いいたします。

**○16番（宇都耕平君）** 市長のほうから答弁をいただきましたけれども、今日の新聞の件で、きのう、県議会の霧島選出の前の国分市長ですよ、あの人の質問がありました。その中でいろいろと言われております。そこで一步踏み込んで、この名称のことまで言ってもらえれば私もまた今日も市長のいい答弁が得られたらと思っておるんですけども、私といたしましては、ぜひこの薩摩藩が生んだ西郷隆盛は明治維新の立役者であります。明治維新150周年を機に、来年は西郷どんのNHK大河ドラマも放映されると決定しております。西郷どんの人となりは、鹿児島はもちろん、また世界にも通用し得る人物であります。これから鹿児島国体、東京オリンピックもあり、観光立県を目指すビッグチャンスではないでしょうか。

名は体をあらわすといいます。我がふるさと、いちき串木野市から、ぜひ鹿児島西郷どん空港の実現をここ、黎明の地より発信し、署名運動を起こそうではないでしょうか。

市長に伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 私ども鹿児島、薩摩が、我々が誇る先達の偉業というのは、文字どおり、江戸時代から264年ですか、徳川幕府が続いたわけです。近代日本のために明治維新を成し遂げたのはまさに薩摩藩であります。その中心的役割を果たしたのは、まさにおっしゃるとおり、西郷どんであります。そしてまた折しもそういったことをたたえて、150年に呼応してでしょうか、私も前県知事さんとぜひ大河ドラマを明治150周年に当たって、

鹿児島の人を取り上げてほしいと。明治150年といったら鹿児島しかないじゃないですかということをお前の知事さんと一緒に何回もNHKに陳情に行きました。そういったことが功を奏したんでしょうか、150周年に向けて「西郷どん」ということで、大河ドラマも決定しました。国体の話もなさいました。まさに時宜を得た雄大なすばらしい発想であられると思います。

ただ、本市からさらに大きく踏み込んで署名運動でもという心意気やらもお示しなさいました。私も気持ちはわからなくてもないんですけども、また時期的にも、さっき言ったように明治150周年だ、大河ドラマは「西郷どん」だとかいう時期ですよ。とてもいい発想であられると思います。まさに先見の、そういった面では、明であられると思いますけれども、やはり何といたしても所在地である霧島市さんの機運を盛り上げていただきたいなど。そして、県も一緒になってこういった形で進んで、私たち43市町村もみんなを挙げて鹿児島県の誇りとしてそれに向けて運動を展開するという、そういった形が、何といたしてもこの所在している霧島さんにイニシアチブといいますか、そういったのを握って、先頭に立っていただきたいなという思いであります。

**○16番（宇都耕平君）** 所在地の霧島市と市長はおっしゃっておりますけれども、鹿児島空港は、国交省の管轄であるということは私も百も承知でございますけれども、鹿児島の空港ですよ。鹿児島県の皆さんの空港だと私は思っております。まして旅客ターミナルビルは第三セクターで動いている形で、あそこにはばつとそういう名前が出れば、すばらしいことじゃないかと思うんですよ。それを私がさっき言ったのは、黎明の地で、まして市長の出身地、羽島から出た形をとれば、やっぱりいちき串木野の人はいいことを考えているなあという気持ちに県民もなり、まして霧島市の市民にも理解は得られると私は感じるんですけども、その先手を取って、いちき串木野市の、私はPRにもなっていくと思います。そして、空港の窓口にでも署名運動の形の場所を設けてもらい、いちき串木野市ですと看板も上げられると私は感じます。

そして、先ほど前からもおっしゃったように、ふるさと納税もあそこに看板を上げたという実績もあらわれるわけですから。まず、行動だと思っているんですけど、市長、何も霧島市に遠慮される必要はないと私は感じるんですけど、市長はどう感じられますか。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほど申し上げましたとおり、まさに時代は、時は鹿児島だと思います。それは明治150周年であり、それから大河ドラマの「西郷どん」であり、機運はまさに今、醸成されつつあるいい時期だと思います。確におっしゃるとおりですね。ですから、そういった面では、まさにその時宜を得たいところに目をつけられて、とてもすばらしい発想だと思います。

ただ、やっぱり県下全体でももちろん盛り上げていかなきゃいけないんですけど、やはりこの所在している霧島市さんが先頭に立って、そしてまた幸い、きのうの鹿児島県議会の答弁でここまで踏み込んだ答弁はないんですけど、多分にこの名称のことやらも含まれた検討がなされるのではなかろうかというふうにはひそかに期待をしているところであります。

**○16番（宇都耕平君）** 今日の新聞に空港運営の民営委託を県もこれから検討しようということで、論点整理をするという答弁をやっておるわけですよ。その先駆けとして、ぜひ霧島市にもそのときはお願いをして、私もあそこの市長とは年は一緒です。私も県の青年団におるとき、彼も一緒にやった経験も。彼は偉くなったので忘れていたかもしれませんが、体の小さなちょろちょろしていた人だったですよ。はっきり言って、私も青年団と一緒にやった経験があるもんですから。向こうは、宇都耕平はと思ってはおいやれんと思いますけれども、そういうことでぜひ、市長もよく知っておられるのであれば、また相談をされて、一緒に手を組んでやりましょうかという一歩踏み込んだ考えがありませんか。伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 先ほど申し上げましたとおり、まさにいい時宜を得た発想であられます。何回も言いますように明治150周年、近代日本をつくり上げた、それから西郷どんが大河ドラマで取り上げ

られる、本当にいい時期であります。

ただ、これを成し遂げるには、県民全体の運動を展開するには、やっぱり一番は所在する人がはまって先頭に立って、県も一緒になって、今度、検討委員会があるようですから、このことも多分話題の一つになると思いますけど、検討の中ですね。

そして、そういう形をとっていく方向が43市町村まとまって一番いい形で県下挙げて応援する形になるんじゃないかなと思います。宇都耕平議員さんも前田市長さんとは青年活動を通じて知己の間であられると言われましたし、私もそういったあれで言いますと、県議会で前田さんが県議団会長で私が筆頭副会長でした。で、よく存じ上げていますので、また市長会やらを通してそんな機運の醸成はできないものかということは、私も個人的にもお話をしたいと思っております。

**○16番（宇都耕平君）** プロセスを踏み、実行委員会等を立ち上げる形を期待して、この質問は終わります。

続きまして、2番目の子ども議会の開催についてであります。

本市の将来を担う子どもたちが一堂に会していちき串木野市について子どもたちの立場から純粋な心と健全な体で、感性豊かな発想など、夢と希望に満ちた意見が出ることを期待したい。そういう気持ちでぜひ、子ども議会を定期的開催できないか、伺います。

**○教育長（有村 孝君）** 子ども議会の開催についてお答えしますが、本市では平成22年度まで子ども議会を行っておりました。これまでの資料をひもといてみますと、小中学生の代表から例年おおむね6本程度の質問が出されて、冷水器やエアコンを設置してほしいとか、そういう要望やら、あるいは漁業をはじめ産業の振興、人口減対策にかかわる質問など多岐にわたっております。

子ども議会は、子どもたちが、先ほど来ありますように、議会の仕組みを学び、将来の主権者を育てる役割を担っておりましたけれども、終了後に子どもたちが主体的、継続的によりよい学校づくりに取り組む点では課題もございました。そういうことで、

自分たちの学校生活を振り返りながらよりよくしていくことを目的に、子どもたちの代表が集まって討論をする子どもサミットに翌年の平成23年度から移行しております。

子どもサミットでは、いじめのない明るい学校生活を送るために、各学校の取り組みを出し合い、スローガンを決めて、1年間、全小中学で取り組んでおります。ちなみに、今年度のスローガンは「一言で感じる相手の思いやり」、そういうことございまして、現在のところ、子どもサミットをやっているということでございます。

**○16番（宇都耕平君）** 子どもサミットという形で、各学校の持ち回りですかね。そういう形でやられておると。私は、この議会のこの雰囲気ですよね。これをやはり将来あるいちき串木野市の子どもたちが、これからまた一つ頑張っ、今度は僕も市長を目指す、市会議員を目指す、職員を目指す、そういう心意気ができて成就されていくのではないかという気持ちで私はこの質問をしております。

というのが、我々また今年は選挙の年でもあるし、そういうことを考えると、やはり子どもたちの認識、並びに一般市民の方々の傍聴も増えて、この本会議、我々の議会にもそういう流れで皆さんも心が向いてこられるのではないかということを考えて、私はこういう一般質問をしております。

というのが、やはり定期的にこの場でやっていただきたいという気持ちで質問しておるわけです。どんなものでしょうか。

**○教育長（有村 孝君）** 学校の持ち回りじゃなくて、子どもサミットはですね、一堂に会して、各学校で討論を重ねて、その代表者が教師とともに集まりまして、小中学校14校ですね、サミットをしているということございまして、そこでいろいろ協議をしまして、全体共通実践事項的なスローガンをつくりまして、よりよい学校づくりのために何をすればいいかと。挨拶も出てきます。いじめ解決方法とか、あるいは不登校をどうすればとか、そういったような議論がなされまして、その年々にスローガンを掲げて各学校にそれをプリントアウトして大きく表示するようにして、実践をしていくというやり方

でございます。

私ども教育委員会といたしましては、子どもサミットを継続していこうと考えているわけでございます。御指摘のとおり、そういう姿勢とか子どもたちの将来の夢を育むには、子どもならではのアイデアとか発想とか、あるいは創造的、子どもでできないようなそういうのを市政のために使えないかと、そして議会を議場を使ってということが子ども議会の趣旨であったわけですがけれども、先ほど述べましたように、そういう事情から、よりよい学校生活をどうすれば築けるだろうかということで、小中学生ですがけれども子どもサミットの形で今、やっているということでございます。

**○16番（宇都耕平君）** それは学校教育の一環でやっていただきたいと私は感じます。先ほどから言うように、この雰囲気を味わって将来自分たちもこう頑張りたいと、この道でいこう、いろいろな体験、体感ができるのではないかということで、私はこの質問をやっておるということでございます。

というのが、やはり今度はいちき串木野市の高校生、市民ですよ、串木野農芸学校限定じゃないですよ、いちき串木野市の市民である高校生、18歳という形で選挙権も今度は行使できるわけです。そういうことを考えると、ここでまた質問をする、まして学校では学校のいろいろな形なのが一番出ると思うんですよ。ここであれば、いろいろな一般家庭のことやいろいろなことも含めて子どもたちも、これはもう本当純粋無垢ですので、本当のことをしゃべると思うんですよ、子どもたちというのはですね。だと私は感じます。であれば、やはりこういう場で雰囲気を味わい、本音を語っていただきたい。そして、我々議員も参加し、もちろん執行側も参加しての対面式の形をとれば、和気あいあいの中にいろいろな意見が出て、スムーズにいくのではないかと考えておるわけです。

そういうことで何うんですけれども、高校の、18歳になる子どもたちは、今度は選挙権ができるわけですけれども、こういう体感をすれば、こういう形でそれなら立候補者の目を見ることもできるし、いろいろな形で行使できるような、選挙の一票を投じ

る。ましてそれが、選挙投票率も上がる。一番低い層ですよ、若い人たちの形が。そういうのにつながるのではないかということ踏まえて私は一般質問をしております。

どうでしょうか。もう一回、お願いします。

**○教育長（有村 孝君）** 子ども議会のように市政への子どもならではの質問とか、アイデアとか、先ほど申しましたように提言等は現在は行っておりませんが、方法としましては子どもサミット開催の前後に市政への質問とか提言の時間を設けること等も考えられますよね。

いずれにしても、子どもサミットは、先ほど来申しておりますように学校内のことに絞って行っておりますので、市政について考えさせる事前の学習を含め、研究してまいりたいとは思っております。

なお、議員がおっしゃるとおり、18歳まで投票権が引き下げられましたので、そういう絡めて質問していらっしゃるのかなと思って、私も子ども議会の価値といいたいでしょうか、そういうのは認めているところでございます。

**○16番（宇都耕平君）** ちょっとかみ合わないところがありますから、私はこの場でひとつやっていたきたいということを今、質問しておるわけです。

県内でこういう形でやって、時々新聞に出るんですけども、身近なところではどんなところがありますかね。そこらは調査しておられませんか。

**○学校教育課長（松山隆志君）** 県内での子ども議会の開催につきましては、4市、現在開催していらっしゃるようです。阿久根市、霧島市、曾於市、奄美市の4市で開催しているということでございます。

**○16番（宇都耕平君）** そういう形でやっておるわけですよ。であれば、いちき串木野市もそういう形で頑張ってもらいたいです。鉄は熱いうちに打てということわざもございませぬ。若い、やわらかな頭の発想で、我々はもちろん、市長も受けとめるよい機会であると思っておりますよ。

我々ももう70です。頭はだんだん固まっていますので、そういう若い人たちの感性、そして気持ちも受け入れて、ああ、こういう発想があるんだなど

ということも勉強になり、市長、執行側もそれを受けとめて、それぞれのいちき串木野市の発展のためにまた努力、頑張られると思うんですけども、市長、いかがなものでしょうか。市長に伺います。

**○市長（田畑誠一君）** 本市の将来を担う、本市の未来を想定されて、何よりもその子どもたち自身の豊かな心で人を思いやる気持ち、社会人として子どもたち自身が成長するためという熱い思いでいろいろお話を今、なさっております。

確かに、そういった意味で子どもたち自身が自分たちの町の仕組みや実態、施策について情報やまちづくりに参加する機会を得ること、またいちき串木野市の将来を担う子どもたちの豊かな発想による地域を元気にする提案をまちづくりに活かしていく機会というのは、これは本当大変大事だと思います。要するに、子どもたちのそのやわらかい、さつき柔軟な発想とおっしゃいました。純心無垢な、そういうのをいかに我々は取り入れていくか、彼らが述べやすいような仕組みづくりをするかというのが私たちの使命だと思っております。おっしゃるとおりであります。

昨年度来のこの総合戦略、第2次総合計画の策定に係るアンケート調査においても、16歳以上として対象年齢を引き下げるなど、青少年の皆さんの御意見を伺うように取り組んでまいりました。今後においても、今、子ども議会、子どもサミット等のあり方等やらを中心に今、質疑が交わされておりますけれども、いろいろな方法をやっぱり取り入れて、要は次代を担う子どもたちの発想をいかにこのまちづくりに活かしていくか、そういう手だてをやっぱり検討すべきだなと、今、直観して思うところであります。

**○16番（宇都耕平君）** 市長もはっきりとはおっしゃいませんけれども、そういう発想を何か考えていきたいという答弁をいただきましたので、この項は終わります。

続きまして、3番目、私もこの学校給食費の無償化というのはもう3人目でございます、意見もいろいろ出し尽くしておりますけれども、本市の子育て支援施策はいろいろと行われていることは百も承

知でございます。市長も先ほどいろいろな施策を列挙されました。理解しておるわけです。

いちき串木野市はそれぞれの手だてを手厚くしているのは理解しております。であればあるほど、ひとつ、いろんな形で未来の宝子育て支援金支給事業、あれもすばらしい発想です。もうあれも10年になっていると。いろいろな制度の形も10年すればまた見直しという形で、いろいろとそれを総合的に第2次総合計画の中で検討されて、一つの集中する形として。

例えば、金額が小学生で月、給食費が4000円。中学校が4,700円。幼稚園が5月から2月と聞いたんですけれどもそれで2,270円。子どもが2人おれば小学校であれば8,000円。月にですよ。それと中学校に今度は3人おれば1万円を軽く超えるわけですよ、月に。すごい家庭の負担になるからこういう質問が3人も出たと私は思うんですよ。

そこでいろいろな子育て支援の施策の見直しを図り、その中でまだせんないかん分、それらをまとめて、ひとつ、このほうに移行できないか、市長、答弁お願いいたします。

**○市長（田畑誠一君）** 子育て支援全体の中で、現在の何といいますか、総事業費をこちらのほうに組みかえたらどうかというお話でしょうか。精査して、今までのを一応ゼロに戻して、その事業費自体をこういった今の給食費の無償化なんかに充てたらどうかということですかね。

これはまた何といいますか、今のそういう発想というのは、またある意味で一つの方法かと思えます。しかし、今までやってきた政策を全然なくして、そのままこっちへということについては、なかなか理解は得られない面があるのではなかろうかなと、現段階では思うところあります。

**○16番（宇都耕平君）** というのが、それぞれの形をつくった政策、施策というのを変えるというのは相当なエネルギー、英断が必要だというのは百も承知でございます。

それで、先ほど言いましたように、未来の宝子育て支援金支給事業ももう10年になったと。制度の見直しが必要ではないかと先ほど私はお聞きしていっ

たんですけれども、そういうのを総合的に勘案して、まだやっていかなければならない分はやっていき、そういう形で動くものは精査できないかということ質問しているわけです。

というのが、ふるさと納税がありますよね。あれで何に使ってくださいと、子どもたちの教育のためにというのが、将来のためにというのが一番多いのじゃないかと思うんですよ。そういう形で、そのお金、一般財源をそっちのほうに振り向けられないかという形はできないですかね。

そうすれば、本当この子育ての人には本当にこのお金というのは、毎月払わなければ済まないお金です。助かると思うんですよ。その気持ちで2人の方も言われたと思います。きのうのあれでもう結果は出ておったということですからけれども、私としては、これからもいろいろな施策としては、本当にいちき串木野市を担う子どもたちのためであれば、そういう気持ちで本当によかったと。我々もそのために、いちき串木野市のために頑張ろうという気持ちが湧いてくると思うんですよ。そういう施策こそ活きた施策、政策だと感じるんですけど市長、どんなものですか。

**○市長（田畑誠一君）** 要は、一番の根幹をなすものは、宇都耕平議員、力説しておられるように少子化対策なんですね。まちの活性化ですよ。そのことにつきましては、先ほど、これまでも今議会でもいろいろ各議員さん方に答弁をしまいましたが、私はやっぱり第一義的には国の一番大きな、内政では課題だと思っているんです。さっきから、もう言いませんがフランスの例やらを申し上げました。国のほうもそういった形で今度も何か入学金にかかるお金ですか、何かそんなのを倍ぐらいしようとか、真剣に取り組んで、前向きに進めていこうとしておられますので、大いに期待をしているところであります。

市としましても、どこのまちもこれは一番大きな課題です。だから今、財源として、ふるさと納税のお話もなさいました。これはありがたいことです。だけど、ふるさと納税もまだ現段階では去年から3億6,000万円と多額の御寄附をいただくようになり

ましたが、まだまだ安定した財源とはいえません。それまでの6年、7年間は二百二、三十万円しかなかったんです。安定した財源とはいわれませんが、このこと自体をだから無償化するということは現段階では考えておりませんが、今、将来を見据えて、また子どもたちのために、家庭のために、子育ての皆さんのために、今、宇都耕平議員さんが熱い思いで語っておられます。引き続き、その一環として、今回も議会の皆さん方に結婚についての支援もお願いをしておりますが、引き続きやはり少子化対策にはいろいろな工夫をしていきたいという思いは全く同じであります。

**○16番（宇都耕平君）** 少し前向きになられたようでございます。というのが、きのうの質問で交付税措置される人口1人当たり12万5,000円ですか、これが来るわけですよ。 「いちき串木野市は、給食費はあいやっちょ。なら行こうかな、あっちに移ろうか」という気持ちになる、単純な私の発想ですけどもそういう形、そしていろいろな本市の子育て施策がありますということを知ると思うんですよ。その中で、先ほどから私も言います、市長もおっしゃるように、安定はないかもしれないけど、しかし努力しないといけないというのが今のところ一番のあれになるのは、ふるさと納税のお金だと思います。これに力をぜひ入れて、そういう形でやっておれば、またふるさと納税をされる方も、子どもの将来のためにやっているのであればいちき串木野市にせんないかんという気持ちが全国の方も湧いてこられると思うんですよ。

要は、前向きな気持ち、それはあられるのは百も承知しております。そういう意欲、そういう前向きな姿勢をどんどん打ち出して、ぜひこの件も前向きに検討していただきたいということを要望いたしまして、全部の質問を終わります。

**○議長（中里純人君）** 以上で本日の日程は終了しました。

---

△散 会

**○議長（中里純人君）** 本日は、これで散会します。お疲れさまでした。